
平成20年第3回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

平成20年10月15日(水)

1. 議事日程第5号

平成20年10月15日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	尾 方 嗣 男	2 番	工 藤 重 信
3 番	河 野 博 文	4 番	菅 原 一
5 番	佐 藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松 本 義 臣	8 番	清 藤 一 憲
9 番	江 藤 徳 美	10 番	宿 利 俊 行
11 番	秦 時 雄	12 番	高 田 修 治
13 番	藤 本 勝 美	14 番	日 隈 久美男
15 番	後 藤 勲	16 番	片 山 博 雅

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 芝 原 哲 夫

議事係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	後 藤 威 彦	総 務 課 長 兼自治振興室長	坪 井 万 里
企画財政課長	中 川 英 則	税 務 課 長	梶 原 政 純
福祉保健課長	日 隈 桂 子	住 民 課 長	河 島 広太郎
建設課長兼 公園整備室長	合 原 正 則	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	麻 生 長三郎
商工観光課長	松 山 照 夫	水 道 課 長	佐 藤 健 一
会計管理者兼 会 計 課 長	大 蔵 喜久男	人権同和啓発 センター所長	吉 野 多紀江
学校教育課長	宿 利 博 実	社会教育課長 兼中央公民館長	小 川 敬 文
社会教育課参事	森 高 三	わらべの館館長	帆 足 一 大
行 政 係 長	村 木 賢 二		

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） 報道関係者取材のため、写真撮影等についての申入れがありましたので、これを許可しております。

おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されておりますので、ご協力を願います。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（片山博雅君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） おはようございます。議席番号14番日隈です。

第63回国民体育大会が大分県にて開催されました。本町においても、ホッケー競技大会が9月28日から10月2日まで開催され、全国各地より多くの選手や監督、大会関係者をお迎えし盛大に行われ

ました。台風の影響で雨の日もありましたが、民泊協力自治区の皆さんの心のこもった応援は、初日から連続して最終日までメルヘンの森スポーツ公園を沸かせ、感動を選手に与えていただきました。また、保育園児、幼稚園児のメジロダンスや、小学生、中学生、高校生の応援をいただき、町を挙げての熱い5日間でした。

この大会に携わっていただいた多くの皆様にお礼を申し上げます。

通告をしています項目の前に、町長に確認したいことがございますので、確認事項についてお伺いした後に、通告事項について、一問一答方式で質問したいと思います。

先のインター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会の際にお伺いしましたが、一議員が町長から依頼されて、数名の議員へ説得工作に回ったと聞くが、調査検討特別委員会で町長は決して依頼しないと答えられますが、そうしますと、一議員が勝手に町長の名前を騙って説得工作に回ったとなるが、決して一議員に依頼していないということで間違いないですか、お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えさせていただきます。

そういうことはございません。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長は依頼していないということでありますので、一議員の勝手な判断ということで間違いないということでございます。なぜそのようなことを言ったか、議会議員としてとるべき行動ではありませんので、今後この件につきましては、委員会又は議会にて虚偽を確認していきたいと思っております。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回の選挙で当選し、議場又は広報くすで述べられました町長の施政方針、マニフェスト（公約）について、質問させていただきます。

町長は、「メルサンホール、ホッケー場、運動公園、ふれあい広場と大型事業の構想が続いたが、その莫大な財源は、大型建設事業ではなく、日々の生活がもっと豊かになる事業に使ってほしいと町民の切実な願いが伝わった。」と述べられました。そのため、町長に就任するやいなや、ふれあい広場の中止、運動公園用地取得案を提出しながら、中止を宣言されました。このために、特別委員会設置した折、また造ることとなり、陳謝しました。

この背景には、昨日の答弁の中で言われた補助金等の返済などの問題もあり、そこまで調査していなかったと答弁されました。あなたは一町民ではないのです。また、選挙の候補者でもないのです。町長になって日が浅いかもかもしれませんが、町政のかじ取りをする最高責任者となった今、どんな発言をされようと、すべて公式見解ですからよろしくお願い申し上げます。

当初より執行部の話を聞き中止されたのか、それとも町長の独断で中止の判断をされたのか、お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

今の判断については、中止という判断は勿論私がしたわけであります。その後、インター前の広場についてはいろいろな事情が入ってきました。といいますのは、防衛庁からの補助金が大半であったということと、それをどういうふうに処理するのがいいかということは、先般の説明をもう特別委員会で詳しくされておりますので、日隈議員さんもそのときに知られておられましたので、その旨はもう省略させていただきます。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長の独自の判断ということではございます。町長もですね、振興局長などを今まで務められておりますけど、こういう補助金等の返還ということは、もう町長になる以前からこういう問題というのはわかりきった話だと思います。

なぜ補助金をいただいて中止したら、補助金をもうかなり使ってるんですよ。そして、特別委員会で説明されたから、今されないというようなことでは、皆さん納得できません。皆さんがまだ特別委員会の報告も聞いてないし、いろんなことも聞いてないし、私が質問したことには答えていただきたい。

町長はですね、議会と行政は町政運営の車の両輪と申します。申しますと述べられましたが、町長就任以来、議会には一度も話し合いもなく、公約・民意・町民の目線ということで、独断で大型事業の中止を進められ、判断の誤りを指摘され、議会に陳謝し、再度事業を進めていくと述べられました。この間、多くの町民の方々に迷惑をおかけする一方、事務連絡費など不要な金も投入されております。物事は早急に判断することもあります、重要な案件ほど慎重に行ってほしいと願うものです。議会と行政の車の両輪と申しますとの言葉はまるで他人事のように聞こえますし、現在片方のタイヤがパンクか脱輪しているとしか思えません、今後、町長は常に町民の目線・民意・町民と相談して事業を進めていくといっておられますが、議会の存在をどのように思われているのかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

まず、インター前のふれあいの事業の説明は、今日は多くの特別委員会の以外の先生方もおられますので、私なりにまとめたものを読んでお答えにしたいと思います。

玖珠インターチェンジ前ふれあい広場の整備事業につきましては、今定例会の開催日冒頭にも申し上げましたが、議員各位をはじめ、農産物の出荷チャレンジする意欲もたれる農業関係者に多大な迷惑をかけたことは大変申し訳なく思っております。ただ、あの時点で私考えてみますと、8日に私着任して、10日に入札という現実があったわけであります。これで少し私の考える時間をもらいたいということで、あのときは凍結という、ちょっと一時中断ということをしたわけですが、「そういうことはできませんよ」と、「もうこれ廃止かやるか、できませんよ」という事務方の説明の中で、私は「そんなら少しもう私の時間をもらうためには、それは中止もやむを得ないですね」という形の形をとっ

たわけであります。

それから1ヶ月ほど経ったわけですが、その内容をある程度精査して、これはもうやらざるを得ない、そういうふうに判断をしたわけであります。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 答弁の内容がちよっと違っております。

町長はですね、常に町民の目線・民意、町民と相談して事業を進めていくと言っておられますが、議会の存在をどのように思われているか、お聞きしているのであります。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 当然車の両輪だと考えております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長のこれまでの判断の甘さですね、指摘されます。

地方自治法第2条第4項に「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と謳われております。総合運動公園計画もまさにこの法令にのっとり、町の総合計画に定め実施されているが、あなたは町の最高責任者という立場で、これに反した判断ではなかったかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） その時点では判断間違っていなかったと思っていたわけであります。町民の多くの方の判断をいただいて、私は町民の目線で物事を考えてきたつもりであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私の質問がまだわかってないようですが、地方自治法に謳われているということで、議会、これからも町民との判断で物事を進めていくとなるんですか。再度お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

そのとおりだと思っております。常に町民の目線でという物事の考え方の基本線は変わりません。勿論、議会の皆さん方にその旨を勿論お諮りしながら進めていきたいと、そういうふうを考えております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 議会の議員の皆さんも、皆さん町民から選ばれた個人個人であります。民意でございます。やはりですね、車の両輪になるなら、ちゃんと修理してですね、やっぱりうまく両方がいけるように、今からもお願いしたいものです。

財源の内訳については、昨日の藤本議員の質問で言われたように、32億6,000万のうちの1億円ぐらいです。町長は莫大な財源と言われるが、その根拠は、莫大な財源と言われた根拠は何だったの

かお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

要は、金額にすれば、それは国の金であれ防衛庁の金であれ、それから町民のいわば拠出した金であれ、これは莫大な財源だとそういうふうに答えたわけであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 常にですね、事業をやれば1千万2千万のお金じゃないんですよ、町がする事業というのは。常に莫大な投資をしていかなければ、昨日も言われましたように、し尿処理場、ゴミ焼却場、そういう大きな問題もあるわけなんです。そういういちいちですね、そういう施設に「莫大な、莫大な」というようなことをいってですね、町が栄えていくわけがないと思います。

次に、完成後のですね、維持費が嵩むという指摘だが、どのくらいかかると思われていたのですかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） それは施設の大きさ、それから内容によると思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） いいえ、私が申し上げたのは、現時点の運動公園で、町長は1億円とそういうふうに町民の方に言っておられます。その時点の、今の運動公園がどのくらいかかるのか、維持費がどのくらいかかると、嵩むと言っておられるのか、そこをお聞きしているのでございます。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えます。

それはわからないわけであります。それは他の地域の、大津町なら大津町の運動公園が1億円かかっているということを説明しただけであって、これからの運動公園がどのくらいかかるかというのは、これからの対応だろうと思ってます。どのくらいの規模のどういう内容のことによって、いわば維持管理費がどういうふうにかかるということになろうと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長、もうちょっと勉強していただきたい。これまでにですね、町の執行部の説明では、最大、年間2,300万、完成後には2,000万以内でしたいといっているんですよ。さらに、都市公園の管理費として400万円が入り、利用料をさらに400万円見込んでいる。そしたらそういう大津公園とかですね、桁の違うような公園を見てもしょうがない。私の町の公園の組織で本当にどのくらいかかるか、弾いたことがありますか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

それは、今先ほど申したとおりであります。規模により、どういうふうに金がかかるかというのは検討しなければいけないと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 何回言っても一緒みたいです。

執行部の皆さんにこの内訳を聞いていただきたい。話し合っていたきたい、執行部の方々と。執行部の方々は、私たちにはもう、私たちもこういう説明を聞かれ、私たちも維持費がかかるんじゃないか、そういう論争は既にもう行っております。あんまり維持費がかかるような運動公園はできないんぞということでありますので、そういうことで、そんならとにかくどのくらいかかるのかということでありましたので、2,300万という維持管理費が出ております。町長、この点につきましてですね、もうちつと執行部の方々とお話し合いをしていただきたいと思います。

また、経費の半分はですね、指定管理者への委託料で、町民に働く場を提供するというが、それでも嵩むという発想は変わらない、嵩むとは言っていないですけど、今後規模によると言いましたけど、規模はですね、もうほとんど今の公園の施設、ほかの施設から比べて、竹田市でしたか、同じような組織形態をもっておりますので、やはり町長、ここまであなたがですね、中止を叫ぶなら、維持管理はなんぼで、そして実質どういう困る要素があるんだということをはっきり示したうえでですね、中止なら中止、賛成なら賛成、その意見をですね、通さなければ、皆さん納得しませんよ、こういうことばかりで。規模は見てみなければわからないとかですね、わかるじゃないですか、もう図面もできておりますしですね、

それですね、次に、もう前にいきます。

次に、国体のときに町長あいさつされております、ホッケー場にて。そのあいさつ又はですね、競技を見て、ホッケー競技を見てですね、自分は、スポーツはどのように思われましたか、お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 私もスポーツマンだと思っております。だから大変感激もしましたし、いい大会であったなとそういうふうには思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私たちも執行部もですね、一生懸命やはり町長が今おっしゃられたような感動を与えられるような運動公園又はホッケー場、そういう観点から取り組んできました。これからですね、私たちは一生懸命皆さんの本当にためになる公園づくりや、また、ふれあい広場等に真剣にですね、取り組んでいきたいと思います。

先の特別委員会にて、運動公園は造るとの見解を述べられましたので、これ以上の質問はいたしません、町長の施政方針の中で「本町の運動公園の気運は、若者も多く、好景気で、財源が豊富で建設ラッシュが続く時代に産声を上げた。しかし、それは有効利用というより、どこの町でもあるからという発想が強く、これまで本町は遅れている道路建設や学校整備に優先して取り組んできた」と認識している。」と述べられました。私にはこの意味が理解し難く、この件についての詳しい説明をお聞きします。

私たちは、どこの町にもあるからという発想のもとで建設に取り組んできたわけでもありませんし、遅れているものは当然ながら進めていくという認識のもとで、財源と照らし合わせ着々と進めてまいりました。町長も振興局長を務められ、このようなことは認識されていると思いますが、いかがですかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もう基本姿勢は、前回、藤本議員さん、それからほかの議員さんにも答えたとおりであります。とにかく、これは町民がいわばどういうふうに考えているか、そういう観点から出した案件であるとは私は思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町民のためになることは私たちも願っております。それでもですね、どこの町でもあるからと、昨日、後藤議員のときに答えられましたけど、私たちはそのような観点で造っているわけではございません。遅れている道路建設や学校整備に優先して取り組んできた、どのへんが遅れてますか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えます。

前任の町長さん、また、その前の濱田町長さんの時代からそういうことをやってきたということを客観的に私が言ってるだけであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 事業というものはですね、決してすぐに着工できるものではありません。町民に負担になるべくかからない財源の確保をしないではいけませんし、ここまでに至るまで、議会や執行部、審議会等で慎重に論議を重ねた結果なのです。この間、行革を図り、職員をはじめ自治消防、議会の報酬も削減してまいりました。この結果、19年度の決算では、財政状況も県下でトップになりました。この結果について町長の見解をお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

そのとおりだと思っております。大変皆さん方が頑張った成果だとそのように認識しております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） それでは、次にですね、次に、公約の中で「産業を活発にします。早く工業団地を造り上げ、人や物が集まる町にする」とありますが、施政方針の中では「長年そのままになっている工業団地、放置しておくわけにはなりません」と述べられましたが、議会も執行部もそのまま放置もしておりませんし、前町長も一生懸命誘致に奔走されておりました。土地の売買契約も終了し、現在、造成した土地の所有者は大分県の土地開発公社とお聞きしております。町長はそこまで調査され述べられたかお聞きします。

また、町長は2社と協議中と書かれていましたが、どのような企業と協議中なのかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

2社については、まだ公表の段階ではありませんが、水面下で交渉している段階であります。

それから、工業団地につきましては、当然いろいろな問題がまだあるわけであります。勿論今まで十何年間そのままの状態になっておるわけですから、私はこれはどうしても早く企業の誘致を図る、その私の思いを皆さん方に言ったわけであります。これからも一生懸命新しい企業の導入には努力してまいりたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 工業団地の造成はですね、オーダーメイド方式又は企業がですね、1社大きい企業が来れば、もうあの一面全部が工業団地となってしまうわけです。3社来ればまたいろいろなことをしなくてははいけません。そういう観点からですね、とりあえず、来たときに工業団地は整備していくというような方向でお聞きしておりますが、町長におかれましては、「放置」この言葉はどこから出た言葉なんですかお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 言葉的には、全く中に入ることができない状態ですから、これについては、できるだけ中に入れるような状況はつくりたいなと思っております。そういう点から私は言ったわけでありまして。できるだけこの早目の形を、何らかの中にでも、どういう形であれちょこっと入れる、そして中を見ることができるといような形にしたいなとそういう思いであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長、工業団地をですね、来ていただく企業の方に中に入らないとか、そういうことはないんですよ。やはり現地を見ていただいて、見ていただいたうえで買っていただくんですよ。

まあ町長は今2社と協議中とありますけど、まあなるべくですね、町長の言うように、放置をしておかず、早急にですね、2社と協議を進めていただきたいと思います。

町長はですね、大型施設の建設は当分しないと言っておられますが、公約の中に児童館の建設、ミニ公園、地域ごとにお年寄りが集うふれあいセンターや作業所、自衛隊と町民の交流施設、農産物加工場の建設とありますが、どのような施設規模なのか、1件ごとにお聞きします。

また、財源は補助金、交付金に頼らないと言っておられますが、どのような財源の活用を図るつもりですか、お聞きいたします。

まずは、最初の児童館の建設からお願いします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えます。

児童館については、今、自治公民館の改築がされて、計画がされておりますが、その中にもそういう児童館的な施設は入れたいという思いもしております。

それから、各地域にある、要は空き家とかそういうものをうまく活用できないか、そういうことも検討の中に入れておるわけであります。それから、いいですかね、そういうことであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 今、言ったですね、ずっと流れを、ミニ公園、お年寄りが集うふれあいセンターや作業所、じゃ1つずつ行きましょう。ミニ公園お答えいただきます。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） ミニ公園については、できるだけ空地を利用したいなと思っております。それは勿論今からその地区地区で協議をしていかなければならない、そういうふうに思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） どのくらいな規模で造るのかですね、地域ごとに造られるのなら4つか5つか6つか7つか、その規模、又はですね、その土地の取得、借りるのか、年間どのくらいで借りるのか、又は提供していただくのか、そういうミニ公園づくりをやるのか、また、遊具等を置くのか、そういう規模の説明もお願い申し上げます。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） それは当然そのケースバイケースがあるわけですから、そこらあたりは十分検討してまいりたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） ミニ公園、なかよし公園跡とかいろいろな小さい公園は存在しております。遊具を置かれる場合にも、かなり慎重に遊具を置いていただかないとですね、施設管理、また怪我、そういうことの問題点もまた大きなクローズアップされてきますので、慎重にですね、大きな公園を造るなら1つにするとかですね、また、玖珠自治会館跡の跡地も公園用地としてするように、今まで私たちは議会で検討しております。

次にですね、お年寄りが集うふれあいセンターや作業所の内容、これについてお聞きます。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

それも、いわば空き家をうまく利用するとかそういうことで、極力金のかからない形でやっていきたいと思ってます。これは皆さんもご存知だろうと思いますが、上勝町というまちづくりの非常に成功した例を私は頭の中には浮かべております。そこは各地域にいわばお年寄りが集うところがあって、その近くには作業所があって、まあそれも立派な作業所じゃない、物を持ってきたときに輪ゴムで止めるとか、ある程度のロットに固めるとか、集めるとか、そういうことをされて、大変元気なまちづくりを成功してる例があるわけであります。私はそういう形の中でまちづくりをしていきたい、ともに地域づくりをしていきたい。高齢者の方の生きがい対策もしたい。

これは余談ですが、その町は高齢者が大変多いわけですが、65%ぐらいが高齢者のようですが、医療費が全国平均の10分の1だと聞いております。そういう成功例の町を私はイメージをしながら、

地域づくりをしていきたい、そういう思いであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 作業所を造って健康になるということではないでしょうけど、やっぱり元気なお年寄りが活動していくということで活性化してるんじゃないかと思います。私たちの運動公園にしてもしかりです。お年寄りがですね、そこに行っていていただいて、少しでも英気を養っていただければ、それで健康、健康面にもかなり役立つと思われます。

またですね、空き家対策、空き家対策と言いますけどですね、今まで、これまでに私たち空き家対策で取り組んできました。その家の方々がですね、簡単にそう貸してくれるものではございません。今まで、企画財政課ですかね、課長さんや係長さんがお伺いして、Uターンやですね、Iターンでその空き家を利用しようとしたときに、本当にですね、空き家を所有者の方がいるわけです。それで簡単にですね、また地域とのいろんなことがありまして、空き家を簡単に借りるということができなかったと思うんですけど、企画課長その点お答えいただけますか。

○議 長（片山博雅君） 中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） 2年前ぐらいから空き家対策に取り組んでおります。今現在、町のホームページにも載せておりますけど、今すべて7件か8件ほどありましたけど、すべて今埋まりました。今新たな空き家を探しておりますけど、やはり今議員さんが言われましたように、いろんなやっぱ諸条件がありまして、なかなかこう提供というのは難しい部分も起きております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私たちもですね、一生懸命そういう空き家対策にはこれまで議会として取り組んでまいりました。かなりなリスクがございます。

次にですね、自衛隊と町民の交流施設、これはどのようにお考えですか、お聞きます。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

これも、私はできるだけ財政的な視点から考えながら、自衛隊との交流施設は造っていききたいというふうに思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） いや、私がお聞きしているのはですね、どのような施設、交流施設をお造りになるのか、そこをお聞きしております。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もう今答えたとおり、どういう施設というのは、これから自衛隊の皆さん方との話の中で実際は出てくる話であります。とにかく基本線として、自衛隊の皆さんと交流をしたい、交流をする場所をつくりたいという思いであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 町長、最初、当初はですね、道の駅を潰して、自衛隊と町民の交流施設を

造ろうとお考えになったのではないですか。温泉を引いてですね、そこに自衛隊の方々を演習の帰りに入れて、そういう施設を造ろうとお考えじゃなかったんですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

それも1つの案でありました。また、それについても今後検討してまいりたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私たちもですね、私たちなりに調べてまいりました。自衛隊の方々は、演習の帰りとかそういう帰りには、決して今の現状では、寄り道をしないで真っ直ぐ隊に帰るということでございます。こういう交流施設は、温泉ではなくしてですね、もちっと違う観点から慎重にお考えになっていただきたい、このように思います。

農産物加工場の建設、これはですね、ふれあい広場に直結する問題ではございますけど、別個に町長は建てる、どこにどのようなものを建てるのか、これをお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

これは民活の導入を考えていたわけであります。要は、多くの野菜をそういうところに回して、少しでも地域の人のお金に代えさせてあげたいなと、そういう思いからであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 当初、道の駅には、やはり農業の方々の繁栄等いろんな観点から、造ろうということで、私たちは一生懸命、現在が230名の組合員の方々による出荷状況になっておるわけではございますけど、今後ですね、また再開するということでございますので、また、230名より以上にですね、また農産物加工場も入れていいんじゃないですか、ふれあい広場の中に。町長がそういう考えがとおりなら。そういうことを検討していただきたい。農協じゃないですよ、町がですね、一生懸命町民のために思うなら、私たちも農協に、良心市の方々とお話ししましたが、独自でやるということでございますので、私たちも私たちながら、独自でやはり皆さんに潤うまちづくりをということでふれあい広場を進めてまいりました。

これからですね、町長、真剣に町民のために思ってですね、やはり町民のためになるような政治をしていただきたい。

また、次には「支援福祉元年、大きく町の方向を変えます。」どのように大きく変えるのですか、お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） それはもう言葉どおりであります。福祉にもう少し目を向けていきたい。これは今、たんぼぼとかそういう施設も一生懸命頑張っているところであります。これを時間延長するような形をとったり、今、パンを作ったりしておりますが、農業もやれるような体制をとってあげたり、そういうこともやっていきたいし、それから身体の不自由な方たちのやっぱり施設を、何らかの形で

玖珠町に導入したいなと私は思ってます。これは民間のそういう人達にも働きかけをしておるところであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私もですね、このような福祉は重要だと思います。ワークスたんぼぼの設置の折にもですね、いろいろと私もワークスたんぼぼの一員となり、努力してまいりました。

まあ、「大きく町の方角を変えます」、大きくは変わりません。小さくても結構です。こういうことを地道に本当にやっていただきたい。お願い申し上げます。

次にですね、「玖珠町の歴史・文化を生かしたまちづくりを進め、年中（年中ですよ）、栖鳳楼でお茶の提供」とありますが、トイレの設備、お茶の提供をすれば、当然人件費、維持管理が必要ですが、どのようにお考えですか、お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

これも私の考えの、いわばあの栖鳳楼一帯の開発というか、いわば地域の活性化のために何らかの施策をしたいなと、栖鳳楼を年に何回しか使わないのでは勿体ない。あれだけの価値のあるものをもうちよっと表に出していきたい。これは無償でするわけではないわけですから、ある程度のお金が取れるような形はしていきたいなと。そこらあたりは地域の方々と相談をしながら、これからどういうふうに使っていくか、そういうことも検討してまいりたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） これは町の資産ではございません。町長もおわかりと思います。しかしですね、利用する以上は整備、トイレ等がございません。こういう整備をして進めていかなくてはなりません。また、やはり子ども達が常にあそこに上がるということになりますと、いろんな安全策も考えなくてははいけません。

これからですね、町長は栖鳳楼でお茶の提供、これは政教分離にあたるのではないかと。町長がするのはおかしいのではないかと、町がするのはおかしいのではないかと、そういうふうに思いますけど、町長いかがですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 私は特におかしいとは思っておりません。ただ、政教分離は当然のことですが、あの文化遺産をやっぱ表に出すことが大切だと私は思っております。それは勿論地域の皆さん方のご理解がなければいけませんし、勿論あそこの維持管理をされている穴井宮司さん、それからそれの、栖鳳楼を守る何とかいう会の方には勿論ご相談をして、どうでしょうかと言ったら、「大変ありがたいことです」というようなお話もいただいて、私は今回そういう言葉を入れたわけではありますが、とにかく、これは地域の活性化につながるわけですから、そこらあたりは、勿論いろんな問題点はあろうとは思いますが、これは町が運営するという事ではないわけですから、いわばお茶の会の皆さん方がある程度大同団結していただいて、あれを大いに売り出しをしてもらいたい、そういう思いで

言ったわけであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 次にですね、栖鳳楼のトイレ、以前は下の方にトイレがあったと思います
上がり口に、上るところにですね、三島公園のところ。現在トイレがない。上にもトイレがない。こ
のトイレの設置が必要かと思われます。これらの方を早急に進めて、あとはそういう考えをお考えす
るつもりはないですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 全くそのとおりであります。トイレは、私は日隈議員がおっしゃられるとお
り、やっぱり必要だろうと私も思っております。高齢者の方にやさしいやっぱり視点から、トイレは
必要だと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 整備の方をですね、早急に取り組んでいただいて、それからの考え方とし
てお聞きします。

次に、「都市の税金が地方に回り、大型施設ができているという認識がない。人口が集中する都市は
交通渋滞など生活環境が遅れている」と、述べられています。地方はどうなってもよいが、都市を重
視していくかのように聞こえるが、この点についてお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） それは、そういうまあ都心にあらゆるものが集中しているということの客観
的状況を述べたに過ぎません。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 客観論ですね、そういう問題じゃないと思う。私たちはですね、地方のこ
とを一生懸命考え、都市は税金なんかがかなり余っております。ふるさと税、こういう税金の今、徴
収もございます。こういうことを一生懸命努力していただいて、ふるさとをよくしていただきですね、
都市の交通渋滞は都市が考えます。都市の税金が地方に回り、これは補助金のことを指していると思
いますけど、どの観点から税金が地方に回り、ここをお聞きするのは時間の問題で、もうこれでちょ
といいですけど、私たちは私なりにやっぱり、地方では地方なり、今からの経済状況みても、一生懸
命辛抱するところは辛抱してやっていかなければいけないと思っております。

また、これからの町の財政運営は、交付税や補助金をあてにするのではなく、町長いわれましたね、
「これから町の財政運営は、交付税や補助金をあてにするのではなく、自前の財源を確保し、公共事
業も自らの責任と財源で行い、責任も自ら負わなければならない時代となった」と述べられました。
自主財源だけで到底やっていけそうにも思いません。それこそ第二の夕張ということになると思うん
ですが、この点についてお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 全く…、お答えします。全くそのとおりだと思っております。だんだん交付

税が下がってくるわけであります。少しでも自主財源をつくるようにやらなければいけない、そういうふうにも思っておるわけであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 当然自主財源があればですね、大きな会社等がここに点在してどんどん税金が入るような町ならそれでいいかもしれません。やはり交付税や補助金をしっかり確保しながら事業を進めていく、このことが大切かと思います。

最後に、町長専用公用車についてお聞きます。

町長は、公約で町長専用公用車の廃止を掲げ、現在、専用公用車ではなく公用車の利用をしております。これをずっと続けていくなれば専用公用車となるわけです。わかりますか。私たちは、玖珠町の長であり、そのような観点から、私たちは専用公用車も必要ではないか。また、有事の事例もござい。これから公用車は使用しない、自家用車となりますが、この点についてお聞きます。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 全く日隈議員さんのおっしゃられることわかるわけですが、私は公約にもありましたように、専用の公用車は使うつもりはありません。町長専用ということじゃなくて、皆さん方の、課長さんたち、また係長さんたち、また職員が使う車で動いて回ろうと思っております。

これについては、他市町村の状況ももう少し勉強させていただきますが、要は私の車で、いわば1つの行事に、課長さんや係長さん、それから担当は別な車で行く、そして私は私で1人1台で行く、そういうことはもう私はやらない。要は、4人で行くならば、もう私と一緒に乗っていただいて一緒に動いて回る、そういうことをやって、少しでも町民の目線、それから職員の目線、そういうことを踏まえながら、私は動いて回りたい、そういう思いであります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私たちは、専用公用車につきましては一切反対もしておりません。ぜひ推進をする方でございます。今後は、私たちまあ公用車に乗られます町長、これはですね、私たちは余分があって買っているわけでもございません。町の管理公用車はですね。その課が配属されて何台いる、私とこはもう最小限何台だということで割り当てられて、削減して、見直しをして、課に与えているわけでもございます。この課の車を、町長が、じゃあこの課の車を借って行こうとかそういうことであつたなら、非常に困ると思うんです。私はですね、ぜひとも専用公用車でやはり陳情に行かれても、置き場の困るようなことではなく、すぐに止められるような、玖珠町の町長というナンバーは控えられて対応即できるような町長であってほしいと願っております。

これからも、町政運営に対しましては、議会と車の両輪といいますけど、一緒に頑張っていきたいと思えます。

これで終わります。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦でございます。通告に従いまして、順次質問をいたします。

まず初めに、運動公園の件でございます。

今回、町長選において、6,500票という多くの町民の支持を得て、見事に当選されました後藤新町長に、玖珠町民のためにこれから本当に頑張ってもらいたいと、その声援を送りたいと思ってます。

新町長は、施政方針で、公約の基本は町民に最も近い行政として、少子・高齢化社会における町民の実感を基本に掲げられております。前町長小林町長とのその方針の違いがここで鮮明に感じられておるように私は思っております。私は、その大変好感をもってこの新しい施政に対して賛同するものであります。要は、今回、新町長になられたこの後藤町長が、町民、この町長は町民のために何かやってくれるというやっぱ希望があったればこそですね、今回こういった新しい町長が誕生したと思っております。そこで、総合運動公園建設事業についてお聞きしたいと思います。

昨日の後藤議員が行った一般質問で、町長が運動公園建設事業を、中止からこのまま続行していく、いわゆる撤回を公式に昨日発言されました。今回の町長選で運動公園中止を訴え、6,500票という多くの町民の支持を得、当選をしましたが、昨日の発表、そして本日の新聞各紙に、町長の運動公園中止の撤回の記事を見て、町民の方々はさぞ驚いたことであらましよう。町長のその本議会の初日、運動公園は中止、そして運動公園用地については諮問委員会を作って広く町民の意見を聞き、この用地の使い方については検討すると述べられておられましたけれども、本事業を続行した、要するに中止からそれを撤回した理由について、町民の方々に述べる責任があらうかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 秦議員さんの質問ご尤もだと私も思っております。大変心強い話もいただきましたが、この運動公園については、基本的な考え方は、調査特別委員会の中でも答えたとおり、いわばこれは私の公約であったわけでありまして。中止というのは公約でありました。これをなぜこういう形でやらなければならないかということを、やるということに変わったかということ、これからお話しをさせていただきたいと思っております。

少し基本的な考え方をまとめてありますから、これをもう一度読み上げて、それから少し議論をさせていただきたいというように思います。

私といたしましては、多くの住民の声に基づいて掲げました公約であります。総合運動公園の中止という事項について、関係機関や役場関係職員などから事情を聴取し、同事業推進の歴史的経過、住民の代表である玖珠町議会における審議の過程、国や県などの事業認定や補助金の申請など、現時点における総合運動公園建設に向けた状況を把握させていただいたところでありまして。総合運動公園建設事業がここまで進んでいる時点、今、60何%から92%近くまで進んでおるわけですが、次のような考え方を整理したいと考えております。

まず、現時点で本事業を全て中止いたしますと、これまで受けた多額の補助金の返済、さらに補助金を補てんするための新たな財源を探さなければなりません。予期せぬ一般財源の捻出など多額の出

費が必要となり、玖珠町民の皆さんに結果的には損をさせることにつながる。これまでは町行政として玖珠議会にお諮りして議決をいただいている運動公園用地の取得に関する予算、今度補正で出させていただきましたが、誠実に管理及び執行すべき義務を負っていると考えておりますので、したがいまして、今議会に上程をさせていただいたわけであります。もしここで私が議会に上程をしなかったり、上程しても議員の皆さん方の承認が得られない場合、広大な公共用地の中心部をはじめ、各所に私有地が残ることになります。現時点における、結局その土地の有効活用は非常に難しくなる。逆にいえば負の遺産になってしまう恐れもある、そういうふうに予想されたわけであります。

次に、用地取得後の利用については、私はこれまで多くの町民の声を聞き、町民の目線で考え、総合運動公園の建設を中止すべきであると訴えてきたわけでありますが、町長に就任してすぐにできることと、2、3年の歳月の中で検討・改善しなければならない、できないことがあります、これからの住民生活にとって、住民が損をしない、玖珠町が損をしない、より良い方向にもっていくためにどうすればよいか、真剣に悩んできたわけであります。都市計画や都市公園指定、関係機関からの補助金など、国・県の許可を受けて進んでいるものであり、現時点でもうとにかくすべてを中止するということは、法的な制約、それから補助金の各種制度に判断した場合、至難の業であるということが推測されたわけであります。

私は、子どもから大人までが余暇時間の健康増進のために利用している公園そのものを否定しているわけではありませんが、今後においては、運動公園を造っていただきたいと考えている方々の気持ち、既定の建設計画に沿って事業実施をした場合、完成後の運営や維持管理費を考えると、将来的に負の財産になってしまうのではないかと多くの方々の声、そして取得済みの土地の有効利用を検討するために、ここで少しでもお時間をいただき、現在の建設計画よりグレードを下げ、都市公園として利用することができないとか、それから公園施設整備内の再検討をすることで、最小の投資で完結できないのか、維持管理費を少なくすることはできないのか、スポーツ施設のみだけではなく、他の福祉的な施設の併設は考えられないのか、どうすることが将来の玖珠町民のためになるか、前向きな検討をさせていただき、玖珠町議会議員の先生方をはじめ町民の皆様によすべての情報を開示しながら、より良い方向を目指して作業を進めてまいりたいと考えておるわけであります。

住民より選挙で選出されました議員の各位におかれましても、お察しがつくと思いますが、選挙における公約の一部修正が大変私にとっては厳しいものがあるわけでありますが、ここは町民のために、町のためにその苦渋の選択をしたということを申し述べて、これからもいわば運動公園を進めさせていただくということでご理解を賜りたいと思います。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 運動公園の建設につきましては、町長のおっしゃることも大変理解できることもあります。そういうことであります。

そこで、昨日のですね、後藤議員からお話、一般質問がありましたけども、中学校統廃合という

問題も大きくあるわけですね。その中で、後藤町長は、その統廃合問題については、中学校、これからの予測の中で生徒が減少する中ですね、統廃合はやむを得ないだろうという、まあそういう、間違っ
てなかったらいいんですけども、そういう答弁をされました。

そうなるとですね、各町内に中学校が幾つもあるわけでございます。玖珠中学校、北山田ですね、
玖珠の地区にしても、しかし、その後の利用計画も非常に問題になってくると思います。そのまま放
置するわけにはいきません。そしてまた、今回県教委が出されている統廃合問題、高校の統廃合問題、
これも県教委8月の末に最終案が出されて、森高と玖珠農業高校の統廃合について、その校地を、
学校の場所を玖珠高とするとそういうことに県教委は決めているわけでございます。そうなると、い
ずれにしても、どちらかの学校がああ広い場所が空く、そういうことでいろんな形で統合し始め
ると、そういうふういろんな形で公共施設が空いてくるというですね、これをまたいかに有効に使っ
ていくというのがまた、大変私たち非常に大きな事柄といいますか、ものになってくることは間違い
ございません。

私たち、昨年この議会でも申しましたけども、昨年、鳥取県の日南町というところがござい
ますね、小さい町なんですけども、玖珠町よりはるかに大きい、350平方キロという玖珠町よりはる
かに広い町でございまして。ここも中学校は1校しかありません。あんな広い土地にですね。そうい
うに、そういった統廃合の問題もこれから出てきますので、それらを含めてこれからやっぱり私
たちも、また執行部きちんとやっぱりこれは、これから検討していく、検討といいますか、もしな
った場合その跡地をどうするかというですね、これは将来的にそういうこともしっかり頭に入れてお
かなくてはならない問題だと私は思っております。

続きまして、続いてまいります。第2の福祉行政でございます。

本会議場における町長の施政方針について、町長就任にあたり本定例会における町長の施政方針
について質問をいたします。

自治体行政の責務は、町民福祉の増進であります。少子化問題は行政に2つの責任を突きつけてお
ると思います。その1つは、現在の結婚や出産、子育てに対する町民の希望にどう応えるかとい
うことであります。具体的には、女性が仕事を続けたい、また、子どもを2人産みたいなどの願
い、その応える行政であります。もう1つは、将来の玖珠町に今どのような責任がある対応をするかとい
うことでございます。2030年まで労働人口はすでに確定をしているわけでございますが、大幅な減少が
予測されている2030年代半ば以降に社会の支え手となっていく世代は、今後の出生動向の変化で変
動する余地があるわけでございます。

玖珠町は少子化対策を全事業の中でどのように位置づけていくのでしょうか。例えば国の内閣にお
きましては、少子化対策の担当大臣がおります。平成15年に設置された少子化社会対策会議の会長は
総理大臣であります。委員は各大臣で構成されております。また、少子化社会対策会議の決定によ
って、本年から開催されている「子どもと家族を応援する日本の重点戦略検討会議」の議長は内閣官房
長官であります。

読売新聞の社説にこういうことが載っておりました。「今後スケールの大きい少子化対策の構築を決断すべきときである。そのためには財政負担が増す。しかしそれは国家百年の計のための必要な経費だ」と、少子化対策を国家百年の計に位置づけておりました。まさに、国は、財源はともかく少なくとも、そのような布陣で対策に臨んでいるわけであります。玖珠町の方針もその考えと同じであると考えております。

少子化対策は、促進、保健福祉課のみに担わせてはいけないし、全庁的な権限を持つ組織が指導権をとらないと不可能であると考えます。例えば、町長が保育園や幼稚園の問題について、各部局が全般的な視点でしっかりと総合的に調整をしながら、少子化、女性の就業率の観点も含みながら、しっかりと検討していかなくてはならないと考えるわけであります。そのためには、町長が自らイニシアティブをとっていくことが大事であると思います。玖珠においても、まず国の少子化社会対策会議に倣って、玖珠町少子化社会対策会議を、町長を筆頭に立ち上げていただくぐらいの意気込みがほしいと考えます。そのような観点からして、施政方針の中で、出産一時金の増額や医療費の中学生までの無料化、高齢者のための地域ごとのふれあいセンターの整備、福祉バスの増便、そして障害者への支援などが上げられております。

これらの方針については、行財政改革を行いながら、選択と集中などを合わせ、手当てできる財源を優先的に投下していただきたいと、私はそういうふうに思っております。そういう観点から、全体的な今の質問でございませうけれども、町長の決意を述べさせていただきたいなと思っております。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

秦議員さんのおっしゃられることは、私はもう全く同感であります。今からの玖珠町をどういうふうにまちづくりをしていくかの基本線は、いわば少子化対策をどうするのか、それから若者をここにどれだけ呼び込んでいわば若者の定住を図るか、この2点が大きな問題になろうと私は思っております。勿論高齢者の医療費の問題とかそういう問題もありますが、今、私たちはこのまちづくりをやるためには、少子化対策、そして若者の定住促進これをやるべきだろうと思っておるわけであります。

その中の1つが、先ほどいった子育ての支援であります。大変財政的に厳しい中でありますが、どうにか、まあ今すぐにはできないにしても、方向性を出して、少しずつでも進めていきたいなと思っております。

それから医療費の無料化については、これはもう早くもう芽を出すべきだと思っております。これは九重町も10月からされておるわけでありますから、これについてはできるだけ早く予算措置をしながら検討に入りたいと思ってます。事務局にもそういう指示をしているところであります。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 私はその少子化、今回の、今の質問の中で、子育て支援、障害者支援、イ、ロと上げております。この件について、もしですね、子育て支援で出産一時金の増額とかですね、こ

の医療費、これは中学生卒業までの医療費の無料ということだと思いますけども、これはどのくらいの経費が必要かということは、大体課長さんか町長、何か試算があればお願いしたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） 質問にお答えをさせていただきます。

今、中学生まで無料というお話でございましたが、私どもが試算をいたしておりますのは、九重町と同じ方式でございまして、一部負担がございます。つまり3歳以上から中学卒業までの間は、1回窓口負担500円、4回までは500円が必要という形で、全く九重町と同じような方式で試算をさせていただきます。

そうした場合ですが、新たな予算といいますか財源としては、2,000万ちょっとぐらいの新たな財源が必要になってくるのではないかというふうに試算をいたしております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この2,000万という金額はですね、出産の一時金の増額と合わせてでしょうか医療費の。

○議 長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） これは医療費助成のみのものでございます。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） その中で、例えば、町長にお聞きしたんですけども、障がい者の支援というのがございますですね、これについてはどのようなその支援策というのが考えられるのかということをお聞きしたいんですけども。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきますが、障がい者の支援については、私は、ここは童話の里であります。子どもに非常に、子どもにやさしいまちづくりを基本理念に置いておるわけですから、障がい者にとっても当然そうあるべきだろうと思っております。安心して暮らせる、障がい者の方たちも安心して暮らせるまちづくりをやりたいと思っております。

現在、玖珠町では障害者の自立支援法、自立支援給付と地域生活支援事業を行っておるわけですが、中でも、自宅から通って指導者の下で自分のできる作業をやっておる就労継続支援B型施設たんぽぽ、これも、これは玖珠郡一帯からみえておるわけですが、大変時間的に短い時間でもうすぐまたまた連れて帰らなければならない、そういう問題もあるようでありますので、これを少し時間延長がとれないものか、そういう形がとれないものかというようなことを考えていきたいと思っております。

それからNPO法人で「玖珠むつみ会」において玖珠町地域生活支援センターの事業を行っておるわけですが、これらについても何らかの町の支援ができないものかということも私は考えていきたい。

少しでも大きく広げていきたいと考えております。

それから、障がい者の支援については、民間のそういう施設が導入できないものかどうか、そういうことも検討してまいりたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 続きまして、ハの福祉灯油ということでございます。この福祉灯油というこの制度があるんですけれども、これは低所得者などを対象に、自治体はその灯油の購入費を補助する制度でございます。昨年の暮、臨時国会にこれがですね、福祉灯油この制度が決められまして、そして、これはその費用の半分は国から補助が出る制度でございます。交付税の中に入れられるということでございます。これは非常に北海道とか東北のあの寒いそういった地方には、早くからこういった高齢者とか一人住まいとか、また障がい者、また一人親の家庭の方々に対してのこの灯油をですね、無料で、例えば5,000円とか、5,000円から1万円の形でですね、その時期だけ支給していた事例があるわけでございますけども、現下の非常に経済的に厳しい、消費者物価も生活必需品といわれるものも6%上がってる状況でございます。

そういう中で、本町内のそういった高齢者の方、それらの方は非常にですね、灯油はまだまだ高いもんですけれどもですね、非常に経済的にこれは負担になってるということでございますし、こういうことで、各自治体がですね、全国の自治体がこれは行っている、現在多くの自治体が行っておるわけでありまして。九州でこれが行われているかということは私はわかりませんが、こういった寒い時期にそういった方々、低所得者、高齢者の方々に対するこういった福祉灯油という形の支給もですね、町長のもので、この方針に馴染むんじゃないかと私は思いながら考えておりますけども、そういった考え方だけでも結構ですけども、お話をいただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 大変秦議員さんの福祉に対する思いがあると思っておりますが、これはちょっと今のところでは財政的にちょっと無理だと思っております。そういうことでお許しを願いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 次に、学校給食について質問をいたします。

燃料費、小麦粉、乳製品、その他の生活必需品の高騰は給食費にどのくらいの影響を出しているのかということでございます。

昨年4月から今年の4月から9月、昨日輸入麦の政府の売り渡し価格は、昨年の同時期と約40%上がってるそうでございます。なお、今年の10月から来年の3月期もさらに引き上げられるとの予想をされておりますけれども、それとともにパンや麺類などの値上げに拍車がかかりそうな状況があるといわれておりますけれども、今回その小麦粉や乳製品の値上がりは、学校給食にどのくらいの影響が出ているのかということでございますけども、今後食材の高騰による給食費の値上げ、こういった事態はないのでしょうか、そこら辺の今の状況というのを伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 秦議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど言われました燃料費、小麦粉、乳製品、その他等、給食費にどのくらいの影響が出ているかという質問ですが、この影響につきましては、学校給食現場だけではなく、保護者家庭もすべての家庭で影響が出ているということにつきましては、議員さんの方もご存知だと思います。

このように諸物価がすぐに高騰して、給食費にその跳ね返りをさせるというわけにはまいりませんので、現在、給食センターといたしましては、できるだけ保護者家庭の給食費に影響の出ないような対応をしております。特に児童生徒のカロリー計算をしながら、給食費の献立については栄養士と給食メニューを考えて、現在給食費の現状維持に努めております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） はい、わかりました。

次に、食材の安全性についてでございます。

本年1月に発生した中国産ギョーザによるメタミドホス混入され、日本中が中国産の食材に対する信頼が大きく揺らぎ、どの食べ物が安全なのか、食に対する国民の安全性の信頼が揺らいでおります。つい最近の新聞報道によりますと、「大分の給食、汚染米が」という見出しで、汚染米から製造されたでん粉を使った焼き卵、卵焼きなど学校給食に出された問題で、2006年4月から2008年9月まで、大分と日田、竹田の3市の小中学校43校の学校給食に、同様のでん粉を使用した可能性のある厚焼き玉子など1,644食を出したと発表されておりましたけれども、このような事件が私たちの身近に具体的に起こっております。食料の安全性についてはどのような対処がなされているのかということで伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほど秦議員が申されました中国のギョーザにつきましては、天洋食品の食品については、給食センターとしては搬入はしておりませんし、それから先ほど言いましたカビ米、それから不正米についても、現在給食センターの方では搬入はしておりませんので、その点はお答えをしておきたいと思います。

それから、食品の安全性に対してどのような対応がされてるかということですが、野菜につきましては、国産品を現在使用しております。納入業者には産地名を明記をさせておりますし、その現品の地産の確認をしております。また、納品時におきましては、現品の検査と検品を実施しております。

それから、食材のチェックにつきましては、冷凍食品、加工品につきましては、納入時に温度のチェック、それから検品、賞味期限の確認、仕入先メーカーの確認を行っております。

以上、食品の安全については厳重な検品を行っています。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 続きまして、町内で生産された食材を積極的に学校給食に活用できないかという質問でございます。

平成17年6月には、食育の理念と方向性を明示した「食育基本法」が成立をしました。この食育基本法に基づいて、国は5年間の食育推進基本計画を策定し、これを実施していますが、具体的内容になりますと、朝食を摂らない小学校をゼロにすることや、学校給食での地場産物の使用を全国平均21%から30%にすることなどを目標に掲げております。これらの目標を受けて、学校給食における食育地産地消を進める動きが始まっております。農林中金総合研究所が食育に先進的に取り組む現場での調査による学校給食への地場産野菜供給に関する調査では、学校給食で地場産農産物を推進するうえで重要な方策として、自治体による方針の明確化を上げております。特に、学校給食の地場産農産物使用を誰が発案したのかを見ますと、同研究所が調査を行った7事例のうち4事例は、自治体の首長の発案によるものがあつたとされております。

自治体の首長が生産者ないしは農協に提案したり、また、自治体の首長と農協の提案が一致したものであります。既存の納入業者との共存関係を維持しつつ、地場産農産物を使用するためにも、まず自治体として学校給食において地場産使用の方針を明確にする必要があるとっております。

また、JAでは第24回JA全国大会、これは平成18年6月に行われたものでございますけれども、その中で食育基本法を踏まえた食農教育の展開に取り組むことを決定しております。その内容は、まず1番に、すべてのJAは、JA食の教育プランを作成して実践する。2番目には、JA食の教育プランに基づき食と農の体験教育交流に取り組む。3番目に、地場産農産物の学校給食への供給利用を促進することが柱になっております。この取り組みが行われている三重県の員弁市というところがございます。この地域で取れる野菜を小学校の給食に使うという取り組みが行われております。この取り組みは員弁市とJAいなべが連携し、昨年度からスタートし、JAは農産物直売所のファーマーズマーケット「いなべっこ」を窓口に、学校から必要な食材を注文を受け、生産農家に供給を依頼して、農家は献立に合わせ野菜を収穫し、鮮度の高い旬の食材を学校側に提供しております。この市では、この取り組みが地元産野菜による学校給食が軌道に乗っていることを受けて、同校では同市特産の里芋をはじめホウレンソウ、ダイコン、ジャガイモ、トマトなどを使い、栄養職員が地元食材の特徴を生かした献立を作成し、また、PTAが一体となって食生活の普及に取り組むを行っており、校長は授業に集中できる児童が増えたと、食育の成果を語っているそうでございます。

この地産地消の普及に積極的に本町も展開されたらという私の質問でございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 町内で生産されました食材を積極的に活用できないかというご質問でございますけれども、現在、給食センターの方では、郷土の食材に関心を持ち、地元農家など給食に係る人たちの仕事を学ばせる目的から、平成16年度より地産地消促進事業を実施をしております。

現在、地元の良心市より食材を納入しておりまして、平成16年当時、地元食材の使用率の平均が7.4%でありましたけれども、現在、19年度の資料ですけれども38.8%まで地元産の食材を利用しておりまして、増加をしております。今後もまたこのような地元産の食材につきましては、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、米飯の米につきましては、J A玖珠九重を通しまして学校給食会より搬入をしております。以上であります。

○議 長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 現在38.8%ということでございます。できるだけですね、地元の農産物、米、そしてできましたら食肉、様々なそういった地産地消の食材を使って、積極的にこれを使っていくようにこれからもお願いしたいんですけど、そこら辺また町長のお考えがありましたら伺いたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もう秦先生のおっしゃるとおり、できるだけ安全・安心を売りにするこの玖珠町であります。玖珠町の食材を使うようにできるだけ協力要請をしまいたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 町長、事後、先生という言葉は使わないように、議員です。

○11番（秦 時雄君） 4番目の公営住宅の施策について伺いたいと思います。老朽化した町営住宅の建替え制度についてでございます。

公営住宅については、これまで平成15年12月議会をはじめ16年3月、12月、16年の12月議会、そして19年9月議会と質問を行ってまいりました。町営住宅の建替えについて、大枠で結構ですからお答え願いたいと思います。

玖珠町の町営住宅は平成15年度3月に作成された玖珠町町営住宅マスタープランともいえる町営住宅総合活用計画が作成され、その建替えの第一番として、平成16年にエコタウン今村住宅の2棟が完成しました。

本町の町営住宅は1961年から1975年までに建てられており、老朽化も進んでおり、この期間に建設された町営住宅は全体の62%に上っておりますことは、今問題になっている地震に対する耐震化の基準の耐震化がなされていないということもあります。

本町の町営住宅はこのような耐震化がなされていない古い住宅がまだまだあり、行政がこのまま住宅建設の先送りは無視できない状況にあるといえます。町営住宅総合活用計画に沿って建替えを行っていれば、既に平成18年度内には、森にあります御幸団地の建替えが終わってたはずでございます。そして28年度には池の原団地の建替えで、玖珠町の町営住宅建替えが終了の予定となっているところでございますけど、今中断している建替え事業を推進すべきであると考えておりますけども、町長の住宅施策について、総合的な見地からそのお考えを伺いたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 大変重要な問題ですが、まだ勉強の足りないところがございますので、基本

的には町民の福祉の向上でございますので、それから安全性の問題でございますので、前向きに進めたいと思いますが、詳しいことは課長から説明させます。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 老朽化した町営住宅の建替え計画についてでございますが、議員今ご質問されましたように、これまでの住宅が、狭小な住宅規模や画一的な間取り、高齢者にとって危険な段差等、従来の基準で建てられた住宅が多いために、平成15年3月に15ヵ年計画で居住地の向上や福祉への対応、地震や火災に対する安全性の確保、耐久性の向上など、建替えも含め、既存のストックをより有効に長期にわたり活用するための方策として、議員質問のように「町営住宅ストック総合活用計画」を作成をいたしまして、現在この計画に沿って住宅施策を行っているところでございますが、既に改善や建替えなどの計画年次を経過した団地も出てきておりますし、新たな施策としまして、高齢者時代に対応した適切なコミュニティバランスの確保等の施策などが現在求められております。

したがいまして、町営住宅ストック総合活用計画の見直しを早急に行いまして、建替えなどの計画に沿った住宅施策を進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） その中で、例えばエコタウン今村、非常に建設費もかかっております。特に玖珠町におきましては高齢化が進み、一人住まいのお年よりも増えてまいります。そういう中で、やっぱりああいふ形の建物じゃなくして、できたら低コストで、低コストで建設をしていただいて、まあ木造建築ですね、できたら木造で、低コストで、そしてその家賃が低額に、低く抑えられるようなやっぱり住宅が今後玖珠町にとって必要ではないかと私は思っておりますので、そういう方たちのためのお考えというのは、今課長が言った方針の中にあるわけですか。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 基本的にはですね、お持ちをしておりますが、低コスト住宅、これについても今後計画の中で検討してまいりたいと思いますが、ここで議員もご存知のように、公営住宅の家賃の決定につきましては、公営住宅法によりまして家賃が定められるということになりますので、直接的な建設費用ではなく、収入による家賃算定基礎が、これは、ちなみに月額収入がゼロからゼロ円から12万3,000円まで、この方につきましては家賃算定基礎額が3万7,100円、現在はそうなっておりますが、これに市町村立地係数の0.7とか、規模係数これは床面積に関係してきますが、さらに経過年数、さらに利便性計数を乗じて家賃は決定するようになっておりますので、高齢者向けの住宅建設、これは低額で建設するという部分については私どもも検討していきたいと思いますが、家賃の決定についてはその法律によって縛られておりますので、そこ辺のご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長の答弁であります。多く造っていただきたいなどですね、安い建設費でできるならば、それだけの多くのそういった住宅を造っていただきたいなと思います。

次にまいります。公営住宅法によるグループホームの設置についてでございます。

平成8年公営住宅法が改正されまして、社会福祉法人がグループホーム事業を実施する場合、公営住宅を活用できるようになっております。19年の9月本議会におきまして、同趣旨の質問を私は行いました。現在、知的障がい者や精神障がい者などグループホーム事業が全国的に行われておりますが、特に精神障がいを持つ、子どもを持つ親にとっては、まだ自分がもし亡くなったら我が子どもはどうなるのかなど、そのような思いを持たれている玖珠郡内の保護者の方は、そのアンケート調査の中にも見られる結果があります。非常に危惧しておられるということでございます。その深刻な思いをもたれておられるということでございます。

特に、精神障がいを持った人たちは、両親が保護者の支援を行うことによって生活が支えられております。しかしながら、両親が年を取りその子ども達の面倒をみられなくなる、このことによって家庭で、地域で生活を送ることが困難になり、仕方なく施設に入所しなければならないというそういったやっばり歴史があるわけでございます。できる限り自分が生まれ育った町で暮らしたいというのはみんなの願いであろうかと思えます。

重い障がいを持っている人たちは、就職も難しく、ほとんどが仕事に就けないのが現状であります。しかし、今、国が進めている障害者自立支援法は、障がい者も社会の中で働ける社会を目指していますが、現実には障がい者の就労は難しく厳しいものがあるといえます。保護者の支援がなければ本当に難しく、障害者年金や生活保護受給者として生活をたてなければならぬのが現実であります。

そこで、公営住宅法の中で、精神障がい者に対する人たちのためのグループホームの建設が可能になっております。町内の精神障がいを持つ親にとって、自分が死んでも安心して生きていける生活の場ができるとしたら画期的なことであると思えます。公営住宅のグループホームは、入居者の家賃が負担額、家賃の負担額が2分の1が補助され、入居者にとって大変に助かる、今、障がいを持った人々も、持たない人々も、平等に生活できる社会の現実が求められております。グループホームの実現に向けて積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

平成19年9月議会におきましての一般質問では、同じような一連の質問をいたしたわけですが、すけれども、そのときの課長のご答弁では、平成15年に計画された町営住宅ストック計画も建替えが遅れているので、計画の一部見直したいと考えている、今先ほど答弁されたようでございます。ようなことでございます。しかし、その見直す際に福祉関係課とも協議しながら、議員指摘のグループホームの住宅、そういった部分についても検討させていただきたいと答弁がありました。ということでございます。

この障がい者に対するグループホームについてもですね、町長、新町長もきちっと意識をしていたきたいなと、そういう意味で私は今回質問させていただきましたけれども、その考えについて、まず課長から、同じ答弁でよろしいですかね。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 公営住宅によるグループホーム、これは昨年議員もおっしゃられましたが、

9月でご答弁させていただいておりますが、現在、町営住宅につきましては年に2回ほど抽選を行いまして入居者希望の方の入居をしてる状況で、これにつきましても毎年20名程度の方がお待ちになられている、入れないという状況になっております。

こういったことから、グループホームとしての利用、空き住宅の利用ということは現在まだ考えておりませんが、むしろ私としましては、今後の住宅施策につきましては、固定的な福祉の対象者を想定せずに、誰でもが安心して住める、暮らしていけるシステムづくりを念頭に、福祉などと連携をしまして、またさらに子育て支援として、男女共同参画社会の実現という視点をももちまして、つきあいたい人同士からなる選択的コミュニティを支援するような住環境のあり方など、共同利用のパブリックなスペースや機能を考えまして、町営住宅のストック活用計画の見直しを行いたいというふうに思っております。

また、コミュニティバランスの確保につきましては、借上げ制度などによります民間賃貸住宅をうまく活用する方ということでそういった試案をもちながら、検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） これらの先ほど課長のご答弁で、借上げの制度もございますしですね、それらを有効に使って、そういった障がい者の方々のグループホームの建設というか、そういったホームもできるということでございますので、積極的にこれ取り組んでいただきたいと思います。思っております。

町長、今の件につきまして何かご答弁がありましたらどうぞ。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 答えさせていただきます。

基本的には、私はコロニーも視野に入れて物事は考えていきたいと思っております。これは一生そこで生活ができる、安心してできるというような施設づくりが望まれるんじゃないかと思っておるところであります。言葉的には、ノーマライゼーションといって健常者と障がい者の方が一緒に生活できるのが一番いいわけですが、そこらあたりは今後の施策の中でどういうふうなことを考えればいいのか、そういうことも含めて検討をしてみたいと思います。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。積極的に取り組んでいただきたい。

二番目に、公営住宅建設基金の創設を行い、建替えの推進をということでございます。

これは、昨年のちょうど1年前19年9月議会のときに私質問をいたしました。その本町の町営住宅の老朽化と地震に対する耐震化がなされていない、これらの住宅の建替え計画を進めるのに、公営住宅建設基金の創設をして住宅の建替え、改善を順次行っていく必要があると考えますが、19年の9月の私の一般質問におきまして、建設課長の答弁では、平成15年の町営住宅のストック総合活用計画の一部を見直して、計画に沿って今後建替えや個別改善を行っていく、そして公営住宅基金の創設については調査を検討してみたいと答弁されております。

また、前任の小林町長は、公営住宅基金の創設については調査研究して、積立がいいのか、基金条例を設けるのがいいのか調査、検討してまいりたいとこのような答弁でございました。

このことについて、新しい町長、誕生して1ヶ月を経過いたしました、この町営住宅の建替えを進めるにあたり、やはり財源というような基金の積立も必要ではないかと私は思っておりますし、建設費は国から2分の1の補助で、本町は2分の1と私は聞いておりますけれども、そういう観点からして、この建替えのための基金の創設が必要ではないかと私はそういうふうに考えているわけでございます。これに対して、まず建設課長からこのお考えについていかがでしょうか。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 基金の問題ですが、昨年ご答弁したとおりでございます、基金につきましては、勿論目的基金ということになりますので、建設のみの使用ということになります。先ほども申し上げましたが、町営住宅ストック総合計画、これの見直しとともに、計画が決まりますれば、何年にどの住宅をとということになります。そうしますと、建設費がおおよそ出てまいりますので、それに見合った資金が必要となりますので、ストック総合計画と合わせて、公営住宅の建設基金の創設につきましても一緒に検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 本町内には非常に古い町営住宅があるわけでございます。先ほど言いましたように、森には御幸団地、北山田には下の春団地ですね、そしてその八幡入口には本村団地、そしてあの池の原の大きい住宅がございます。これは非常に古い住宅でありますので、できるだけ早くですね、やっぱりこれ建替えをしていただきたい。

町長、この住宅の建替えについてどのようなそのご所見を持っておられるか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 私もこの選挙期間中に各住宅を見て回りました。大変劣悪な状態にあるということも十分認識しております。あとは財政的なもの、それから今後の計画をどういうふうにするか、そこらあたりも、課と相談をしながら、また、皆さん方にもご相談申し上げながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） どうか町営住宅の建替えにつきましては、建替え、改善につきましては、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時より再開します。

午前11時52分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（片山博雅君） 開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますのでご協力願います。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 皆さんこんにちは。10番宿利俊行です。

まず、後藤威彦新町長におかれましては、すぐる8月31日の玖珠町長選挙の当開票で6,505票という大差で見事初当選をされました。心からお慶びを申し上げる次第でございます。諸課題が山積している町政ですが、少々の障害を乗り越え、町民の利益と公共の福祉を優先させ、ご活躍されますよう心からご期待を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、議長のお許しをいただき一問一答で行いますので、よろしく願います。

今回は、私は次の4点について伺います。

1点目、後藤新町長のまちづくりの考え、特に選挙公約をどのように進めていくか伺う。

その中で、④八幡幼稚園の再園について、後藤町長は選挙の中で、流れを変えようということで選挙戦を戦ってきましたが、多くの町民の方々の支持をいただき、まさに流れを変えることができました。その中の1つに、「子どもに夢を」、2つ目に「高齢者に安心を」というキャッチフレーズでありました。少子・高齢化が進行する今日、まさに的を得たものであります。

そこで、八幡地区に居住する者の一人として、一昨年から八幡幼稚園が休園しています。八幡幼稚園の廃園又は休園は八幡地区の存亡に係る問題として、地元住民による「八幡幼稚園を守る会」を結成し、再三、陳情活動や請願行為まで行ってきましたが、残念ながら聞き入れられず、諦めムードが漂っていた矢先に、後藤町長の公約に多くの地区民が賛成をしたものと思われま

す。休園最大の理由として、児童数が少なくなったとか申されていますが、子どもが少なくなったのは、少なくとも行政の責任で、幼稚園を廃園、休園する理由にはならないと私は思っております。また、行財政改革の一環といっていますが、少なくとも八幡幼稚園の休園はまやかしに過ぎません。切り捨て行政といっても過言ではありません。行革を本気でやるなら、多くの町民が望んでいない大型公共事業の凍結や縮小を考えてはいかがですか。教育を粗末にすると町の将来は空しいものになります。再園をしながら、子どもを増やすことが行政の仕事だと思います。流れは変わりました。新年度に向け再園を切望します。

蛇足ではございますが、町行政すべてに発想の転換をするときが来ました。実行に移してください。

町長に答弁を求めます。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 宿利議員にお答えいたします。

基本的な考え方は、その地域の子どもさんは地域でというのが私は大変いいことだと思っておりますが、実態といたしまして、大変具体的な数字は後で課長の方から話をさせていただきますが、要は基本的な考え方はそういうことにあると思っております。

まちづくり、地域づくりは、まずその地域が元気にならなければいけない、子どもさんが増えることが一番望ましいわけであります。そのためには、若者がその地域に住んでもらい、そういう地域づくりを目指したいと思っております。

少し公約の中でどういうふうなものという話のようですから、少し私も話をさせていただきますが、元気な町というのは人や物が集まる町であろうと思います。そのためには、人や物が集まるというのは、何といても雇用の場がない、地場産業の支援は勿論ですが、長年そのままになってる工業団地、それからそういう各地に空いているいわば遊休地の活用、そういうものをぜひとも進めていきたいなと思ってるところであります。企業が進出して若者が定住すれば、人や物が集まるわけですし、町に動きが出てきます。消費が起こります。商店街も潤うと、町に元気が出るわけであります。町の税収も伸びてくるわけであります。町税は人や企業の所得や人や企業の所有するものに課税されるわけでありますから、補助金と違って自由に使える自前の税収が増えるということになります。そうなれば、多様な住民サービスが可能になるわけであります。

とにかくそういうことからして、その地域の元気さを取り戻すためにどういうふうにするかということを一生涯懸命取り組んでまいりたいと思っております。

幼稚園の具体的なことについては、担当課長の方から説明をさせます。よろしくお願いします。

○議 長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 宿利議員の質問にお答えをいたします。

八幡幼稚園の再園につきましては、これまでも議会の中で討議をされてまいりました。平成17年にご存知のとおり「玖珠町就学前教育審議会」の諮問機関を立ち上げまして、その中で玖珠町立幼稚園の再編のあり方についての答申を伺って、その中で八幡幼稚園の休園という形になってきたわけですが、流れといたしましては、18年度を基準に、15人に満たない年度が2年連続続きますと、まあ休園という形に出しておりますし、特に、先ほど町長言いましたように、数字につきましてはということをおっしゃいましたので、確かに来年度の対象幼児につきましては10名と、ただ、それ以後につきましては5名、6名、5名、5名と大変少なく、一桁の数字になっていくわけであります。

これまでの内容から、対象幼児がすべて地区の幼稚園に入園をしているわけではなく、やはり他の保育園、保育所等にも入所、入園をしております、大変厳しい数字でなかろうかと考えております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 町長、基本的な考えはですね、そういったことであるとおっしゃっておりますので、そういう基本的な考えをお変えにならないで、ずっと守っていただきたいとそういうふうに思っております。

その中で、今、課長がおっしゃったようにですね、確かに、そういうふうな委員会の中で、一つの線を引いておやりになったことはもう私たちも重々わかっておりますが、これはね、昨日一昨日かね、ちょっと日付まではっきりしませんが、大分合同新聞の朝刊なんですけどね、ちょっと読みますので。

「塚原幼稚園5年ぶりに復園」ここではですね、マスコミでは復園というような用語ですね、文言を使ってあります。私は再園と言いましたけどですね、これは由布市なんですけどですね、「今秋5年ぶりに復園した塚原幼稚園（柿本規子園長 5人）の運動会が地区と塚原小学校の合同でにぎやかに行われたと。応援合戦では園児も紅白に分かれ、小学生と1ヶ月間練習してきたと。三三七拍子を大きな声と振りで披露、途中から雨になり、場所を体育館に移動、親子ダンスでは手作りの衣を身につけ、仲良く踊る姿に、客席から笑顔と声援が送られたと。地区の人達は帰ってきた園児に大喜びだった。今回は練習や当日の準備、後片付けなどに別府大学短期大学部の学生メンバー10人が参加、競技でも大いにハッスルしていた。小さな幼稚園の大きな運動会は盛大なうちに閉幕。園児の胸には褒美の金メダルが輝いた。」という記事があるんですね。

ですから、これは由布市ですけどね、そういう地域も出てきておるわけなんですわね。ですからあまりこの数字だけに拘ってですね、そういうところを切り捨てていくことが果たしていいのかなと。私は今回ですね、後藤町長が当選されたひとつの大きなですねあれだと、そういうふうに私は思っております。

したがって、この幼稚園問題は今後さらにですね、地域の方からいろんな形で陳情等を上げていきたいというようなことも言ってますし、ぜひですね、そういう形で残してほしいと。

それともう1つは、これは、この2年間休園をしておった関係で、近所の保育園やあるいは町ですね、保育園あるいは幼稚園に保護者ですかね、保護者の方が通わせておまして、そういった方々の話を聞きますと、何としてもやはりこれは公立のですね、幼稚園を残してほしい、再園してほしいという声が非常に強いわけなんです。ですからそういったやはり声なき声とでもいいですか、そこはですね、町長は十分ひとつ今後お考えになって、ひとつ取り組んでいただきたいなと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願いします。

それで幼稚園問題は一応終わります。

次に、㊤高齢者の健康づくりや生きがい対策の一環としてグランドゴルフやゲートボール場（これは私はあえて屋内というふうに書いてありますが）、施設の整備について、メルサンホールの駐車場の多目的利用はできないか。この件についてはですね、昨年、第5回定例会で質問いたしましたが、再度質問をするものです。

担当課長からは剣もほろろとでも申しますか、答弁をいただきましたが、しかし、先ほども申し上げたように、流れは変わりました。町長は、無駄をなくし、町民の負担を少なくすると言われていま

す。この駐車場は1億数千万という町民の税金が使われています。課長は①メルサンホール②中央公民館の駐車場として活用し、将来的には③豊後森機関庫の保存活用で有効利用したいと言っていますが、私も考えは同感でございます。①②③の利用実績があまりにも少なく、その間をですね、こういう施設を張って利用したらどうかと思うわけでございますが、ここで私が答弁をしても実感がこないと思うんですね。ですからあそこの現地をいずれ見ていただいてですね、そして皆さん方が認識をさせていただくとおわかりになるんじゃないかなろうかなというふうにも思っております。

で、そういういわゆる駐車場兼ゲートボール場兼グランドゴルフ場と申しますか、そういうような考えはできないかということですね。

また、将来的な話としてですね、機関庫のことでございますが、これは少しまだ先になるのかなと、この施設をこれからさらに町としてはですね、開放して、皆さんに開放し、そして多くの方にここに来てもらうわけでございますが、そういうことになると、まだかなりの財源をここにやはり打ち込まなければならないのじゃないかなろうかなと。このままでは非常に厳しい面が私はあるなと。今日ですね、まあいわゆる保存会、残す会あたりがですね、毎年機関庫祭り等をなさって、非常に盛会になってきております。したがって、早くこういったところを整備をすることも結構でございますし、そういう施設がある環境ですね、周辺をさらに、そういうふうな町民の方々がですね、日常隣接に来てそういうふうなことをお使いになっておれば、それ以上に皆さんが認識をされるのではなからうかなとそういうふうに思っております。

したがって、ここはもう町内でも一等地でございまして、これを休ませておくことはないというふうに私は思っております。したがって、ここに駐車場兼そういうふうな人工芝を張りまして、屋根を付けてもうゲートボール、これは人工芝で結構と思うんですね。そういうふうなことで、町内のですね、今高齢者がグランドゴルフ・ゲートボール合わせて、約、これは元気な高齢者とでもいいですか、元気な年寄りともいいですか、300名ほどおるわけでございます。こういった高齢者を病気や寝たきりにさせないためにもですね、健康で長生きさせることが町にとって最重要課題ではなからうかというふうに思っております。なぜならば、国保、介護、老人医療費、これは今、後期高齢者医療になりましたですね、は年間約60億ともいわれています。

私がこの駐車場にあえて拘るのは、町の中心部で交通の便や公共施設がある、これは中央公民館、社協、メルサンホールなどでございます。そのため、高齢者や若者が集まりやすい、また、施設を利用することで、どう申しますか、商店街の振興にもこれは大きく私は寄与するんじゃないかなろうかなと。今ですね、ゲートボールといいますけど、今、結構ですね、町内、町外、あるいは県外と、そういった方々と交流を深めておましてですね、1日に、試合をしますと100人単位の方々が集まるというようなことでもございますし、そういったことを考えたら、この地にそういう施設をすることは私は決して町のマイナスになることじゃないというふうに思っておるわけでございます。

また、施設を利用することで、今言いましたようにですね、商店街の活性化にも私はつながると確信しております。

特に、先ほど言いましたように、もう豊後森機関庫の隣接でもございますし、ぜひですね、こういうところに町民に利用を多くしてもらって、そしてこの機関庫あたりをさらに認識をしていただくということが、これまた機関庫に対する今後の取り組みもしやすいのではなかろうかなというふうに思っておるようなわけでございます。

最後に、なぜ屋内かと申しますと、本町はですね、これは皆さんご案内のように、雨天降雪、いわゆる雨降りと雪降りが年間100日近くあるそうです。で、各地区にあるゲートボール場は全て野外で屋外なんですね。ですから雨降りや雪降りの日はですね、高齢者、年寄りの方は、いわばすることがないとか言いますとちょっと大げさになりますけど、やはり仕事ですね、定まった仕事のない人はどうにもそういった普段のリズムが壊れて、病気になりがちになりやすい高齢者も増えておるというふうに聞いております。で、グランドゴルフやゲートボールの情報については、十分ですね、今なさっておるそういった組織の方々が持っておりますのでですね、ぜひ調査研究をされますことを懇願をいたしておきたいということでございます。

そこで答弁を求めますので、よろしくお願いします。

○議長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 議員伺いのメルサンホール駐車場の多目的利用についてであります。

議員さん言われるとおり、1年前昨年9月議会で答弁をいたしました。基本的にはメルサンの駐車場としての活用、それから将来的には豊後森機関庫の保存活用のために有効利用していきたいということでご回答申し上げました。

議員さんからの一般質問で検討してきたわけでありまして、前回同様といいますか、メルサンホールの駐車場でありますので、ホール事業等を行うために、不足する駐車場としての活用を第一義的に考えていきたいというふうに考えております。

また、グランドゴルフとかゲートボール場のコートとの兼用ということになると、現在、駐車場ということで舗装をしておりますので、その付近で手戻し等若干の問題が出てくるのではないかなというふうに考えております。

したがって、メルサンホールの駐車場のグランドゴルフやゲートボール場としての屋内施設としての多目的については、非常に困難が予想されますので、今後検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 今後ぜひですね、検討をしていただきたいわけでございます。今、舗装がしてあるとおっしゃられたんですが、結構なんです。今ですね、これはゲートボールは、発祥は北海道の旭川市なんですね。この北海道あたりは年間の降雪といいますか雪降りが多くて、ほとんどのこういう施設は屋内なんですね。で、そういった舗装の上に、今流でいう人工芝を張っていただければ、もう結構そういったゲートボール場あるいはグランドゴルフ場としてですね、利用が可能でござい

す。ですからその辺もですね、皆さん方で今少しいろんな、いろんなといいましてですね、この大分県にはそういった施設はありません。ただ、屋内はですね、ご案内のように別府とかあるいはお隣りの天瀬町、それから山国町、あるいは院内町、ここにはすべて屋内のゲートボール場、あるいはゲートボール場と多目的でバレーコートとかあるいはテニスコートとかを併設したところもございますが、いずれにしてもですね、そういった雨降りや雪降りに利用をさせるために、町の方が積極的にそういった施設を造っているということでございますので、特に、町長は今回の選挙でですね、やはり高齢者に安心をとというようなテーマもございますし、その辺を十分ご理解いただいてですね、ぜひそういった、私も含めてですね、お年寄りでございますので、ぜひこういったことをされて、そして高齢者の方々にどう申しますか、生きがいとでも申しますか、そしてまず私は一番やっぱ大事なことは健康なんですね。高齢者が健康でなければ、もうこれははっきりいいまして、町も大変なことになると思うんです。

これは参考までなんですけれどもですね、ちょっと日隈保健課長さんお尋ねしますけど、今ですね、人工透析をされる方が最近非常に増えておるといふふうにお聞きしておりますが、1人の方がね、人工透析にかかる年間どのくらいの医療費がかかりますか。おおよそで結構なんですけど。

○議長（片山博雅君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 突然のご質問いただいたもんですから、正確な数字は後ほどお答えします。1人当たりの透析の平均の費用額ですね、後ほどお答え申し上げます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） あとで正確な数字は出ましようけど、私が聞いた範囲ではですね、これは難病対策とか、難病指定か何かなっておってですね、年間やはり1,000万から1,500万ぐらいかかるんじゃないかというようなことを聞いておりますけどですね、大変な額なんですねこれは。ですからこれはやはり健康づくりというのが最大の、どう申しますか、良薬ではなかろうかなと。そのためにですね、少々の施設を造っても、今の元気なお年寄りの方々に、そういった病気にかからない、これはもう年寄りだけじゃないんですね。最近若い方もこういうふうな難しい病気をなさっておるとそのようなことも言われてます。これは運動をしないからだけではありません。いろんな要素もございますけど、そういったこともありますので、後ほどお聞きしましてから、またそのときに聞いていただきたいものだと思っております。

次に、2点目として、学校教育について、④本年度実施された全国小中学校学力テストの結果、本町と全国、全県、日田玖珠レベルではどのような結果が出ているか何うと。

学力テストの公表については、10月5日の新聞報道によりますとですね、ちょっと私読んでみますけどですね、「学力テストの公表ばらつき」と、「鹿児島8割、佐賀0、全国学力テストの結果をめぐり過度の競争や序列化につながると公表に消極的な市町村教育委員会に対し、知事や市長が自治体や家庭の責任を明確にするとして公表を求める動きが全国で相次いでいる。九州では市長側からの目立った働きかけは確認されていないが、鹿児島県では8割以上の市町村教委が公表するなど、既に公表状

況にばらつきも出ている。公表を求める動きが加速すれば、参加を取り止める教委が出る可能性があり、学力テストそのものの意義が問われることになる。」そういうふうなことが出ておまして、その中でですね、大分県の広瀬知事はこういうふうに言ってるんですね。「あくまで各市町村の判断によるという。ちなみに大分県の広瀬勝貞知事も公開支持派だが、こちらも市町村教委任せの姿勢だ。公表に踏み切った市町村教委はその理由について、住民への説明責任のほか、自校の成績と都道府県平均しかわからない各学校が、自らの立ち位置を正確に把握できることからなどとしている。鳥取県南部町では、住民の開示請求を受け、町教委が小中学校4校の学校別結果を開示した。」というふうに言われてますので、本町はどういうお考えかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 宿利議員の質問にお答えをいたします。

先ほど言われましたように、本年度実施されました全国学力テストの結果につきましては、文部科学省の方は全国の都道府県の平均正答率の公表をしております。このことは、全国学力テストの実施主体があくまでも国であります。市町村がその参加主体であることや、それから、先ほど議員一部言っておりましたが、測定できます学力が特定の学年の一部、小学生で6年生、中学生で3年生ということであります。また、学校教育活動の一側面に過ぎないこと、それから先ほど議員もおっしゃられていました、序列化や過度の競争につながる恐れがあるということから、現在文科省の方も公表しないと、そういった取扱いについて、8月の25日付けで、大分県の教育委員会の方から、文部科学省の通達を受けまして、このことを受けまして玖珠町教育委員会では定例教育委員会で審議の結果、公表しないという決定をしております。

また、情報公開の面におきましても、文部科学省の方は行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号「国の機関が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることによりその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるもの」ということを根拠法令にいたしまして不開示扱いとしております。

玖珠町教育委員会としましては、全国の学力テストにつきまして、先ほど言いました平均正答率の公表が目的だとは思っておりません。全国学力テストに参加したそれぞれの小中学校にはすべてデータが提供されておりますので、そのテストの結果を踏まえて、それぞれの学校で学力を分析し、それぞれの学校ごとの改善プランを立て、今後の学力向上に向けた取り組みが大切であると今考えております。また、その成果を来年時にまた求めていくことが、この学力テストの目的ではないかと考えております。

それから、既に各小中学校にはデータの方がまいっておりますので、もう学力プランの作成はもう終わっております。もうその取り組みの方に今現在やっておりますので。

それから、先ほど言いました本町と全国、全県ということですが、実際この学力テストの結果についての分析等は玖珠町のみしか配布をされておられませんので、他市町村、それから県の平均等については私の方では比較ができないような形になっております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） この問題はですね、本来、教育長がいらっしゃれば教育長にお聞きするのが至当だったと思うんですが、教育長不在ということで課長になったかと思っております。

いずれにしても、この問題はいろんな問題をかもし出しておることはもう皆さんがですね、よくご承知のとおりでございます、それ以上私は質問をする気はないわけですけど、ただですね、私はこんな標語をあるところで見たんですけどね、「親が変われば子も変わる」というような標語がですね、どこかで見たような気がするんですが、親や子どもが変わらねば子どもの成績が上がらないという社会では困ったものだ。少なくともですね、テストの結果をこれは胸を張って公表できるような学校教育にしていきたいものだというふうに思っております。その項、終わります。

次、3点目でございます。税務行政についてということなんですけどね、㊦としてふる里納税制度がですね、国で施行されました。本町の取り組みを伺うということでございますが、ふる里納税制度の窓口を、役場では企画財政課が担当しているというふうにお聞きしておりますが、役場の中のいろんな調整の中でですね、そういうふうにおなりになったんでしょうが、私の個人的な考えでいいかどうか分かりませんが、税につくような文言が出たときは、やはりまあ税務課あたりで対応をなさる方がいいのではなかろうかなとそのようなことで、ちょっとその辺の事情をですね、お聞きしたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） 議員さんご質問にお答えいたします。

ふる里納税の担当窓口については、県下、全国的に見ましても、どこという形にはなっておりません。税務課でしたり、総務課でしたり、企画でしたり、いろんな部門で分かれております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） じゃまあ本町では企画財政で取り組んでいくということでございますですね。

そこですね、後藤新町長は県の職員の時代、大分県の大阪事務所に勤務されてられたとそういうふうに承っております。多くの人脈がおりと聞いています。東京県人会や関西県人会など出席される機会も多くあると思いますが、ぜひですね、この制度を理解をされて、本町の自主財源の確保に頑張ってもらいたいものだというふうに思っております。町長も今朝ほどから、自主財源の確保についてはいろいろご答弁なさっておりますので、ぜひそういう気持ちになっていただきたいということで、ちょっと町長から一言お聞きしたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えします。

続きまして、この自主財源の問題で、特にふる里納税については、昨年、関西玖珠九重会で九重町長さんの方からは相当詳しい説明をして、よろしくお願ひしたいというお話がありました。まだその

時点では、玖珠は何もまだなかったように思います。今後は、いわば関西も関東も問わず、福岡も事務所がありますから、そういうところに出向いたときには、必ず玖珠の出身者、また玖珠に何らかの応援をしたいという方には、積極的なアプローチをしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 残念ながらですね、本町は若干遅れておるのかなと。ある市町村では、かなり積極的になさっておるやに賜っておりますので、ぜひひとつ今後積極的なですね、取り組み方をお願いいたしたいものだなと。そして、やはりもう本当にこれはですね、関西やあるいは関東、東京方面にいらっしゃる方は、本当に裕福な方もいらっしゃるそうでございますので、ぜひふる里のために何かお手伝いをしたいというような考えを持ってる方がたくさんいらっしゃるそうですから、ぜひそういった方にですね、ご協力を賜ってもらいたいなど。その前に、やはり行政としては、ぜひ今町長がおっしゃったように、アプローチをして進めていただくとありがたいなというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

次、4点目でございます。これについては答弁はいりません。答弁を求めません。

副町長、教育長の同時辞任について、㊦として玖珠町行政に三役不在という事態が発生しました。どのように思うか、町民は大変怒っておるというふうに書いてありますが、首長の選挙でこのようなことが起こるそうです。

ただですね、一般常識としてはいかなものかと、私的な意見と町民世論を含めて申し上げますと、副町長は2期8年、それから任期は10月の5日だったというふうに聞いて、これははっきり正確な日にちではありません、何か本人もそういうふうに言っておりました。また、教育長については、1期4年、任期は10月の20日だと、これは本人が言っておりましたのでそうかなということでございます。

これまでですね、町民の先頭、あるいは職員の先頭に立ってこられた方々が、選挙の結果がどうあれですね、住民感情からすればいかなものかと。すべての仕事を投げ出すといいますかね、辞めたんですから、投げ出すという言葉が適切かどうか知りませんが、そういうようなことを町民の方は言っております。残された職員の方は本当に大変だったんじゃないかなと。私は、自分の経験からでもですね、そんな気がするわけなんですね。特に教育長さんはですね、国家的な行事とでもいいですか、目の前にそういった国体等を控えておってお辞めになられたんですが、町民の方々のいろんな意見はですね、教育者のすることでしょうかと、そのようなことも言っておりますね、多くは申しませんが残念な一言だなというふうに思っています。

参考までと、参考というのがいいかどうかかわからないけどですね、県の地方課の行政係に伺ったんですが、道義的な問題としては好ましいとは言い難いというようなことでもございました。ですからもうこれは過ぎたことでございますけど、やはり町民にしてみればですね、そういった大きな行事等があるから、最後までですね、仕上げてほしかったという希望ではないだろうかというふうに思っています。

日隈課長さんいいですか。

○議 長（片山博雅君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 先ほどお答えできませんでした数字についてお答えします。

現在、8月分の平均額で、人工透析を受けられている患者さんの月額平均額です。34万4,037円ということで、1年間にしますとこれ掛け12ヶ月分ということで、透析そのものにかかる費用はこのぐらいでございます。

ただ、その患者さんは複合的に疾患をお持ちですね、どなたもですね。それからこの透析に限らず高額で療養されてる方は、必要な医療として受けられていることですので、個々による医療費云々は、お答え今日はいたしましたが、今後は避けさせてもらって、総額での取り組みと、それからこれに至るまでに、例えば体質的なこととか、ご自分の責任にないことが多うございますよね。だから健康づくりにそれにつながるような生活習慣の改善で、それが改善されなかったために起こるようなことで医療費が増額なるというような結果に導かれているようなことがございましたら、それに関しては私どもは指導し、また皆さんとともに健康づくりの方に組み込んでまいり、そして医療費の削減へということで、必要な医療は必要な医療として受けられることが正しいことではないかと申し添えます。

以上でございます。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） ありがとうございます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者は、9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） こんにちは。9番江藤徳美です。

一問一答形式で4項目の質問を通告いたしました。議長のお許しを得て、4項目とも関連した件でございますので、答弁によっては前後することになると思いますので、ご協力をお願いいたします。

町長の施政方針を聞いて、8月に実施されました町長選において、公約（マニフェスト）が民意をえて当選したと伺いました。まず第1に、この町長選を終えて施政方針のところでも少し伺いましたが、この民意をどのように判断したか、町長に伺います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） ちょっと質問の趣旨がよくわからないんですが、民意をとということはどういうことですかね。

○議 長（片山博雅君） 江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） 民意というのはなかなか難しいと思いますけど、施政方針のときに、町長が一番民意という言葉を使ったと思うんです。それで私の方からこれは聞きたいと思ったぐらいなんですけど、あのときは結構マニフェストがかなり民意をえたというような言い方をしたと思うんですけど、その辺で少しあればお願いします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えさせていただきます。

民意というのは、あらゆる今の、これまでの町政を大きく変えてもらいたいという要望が強く非常にあったということで、大きくかじ取りをしたいという思いでそういう話をしたわけであります。もう少し詳しくいいますと、あらゆる事業についても、もうちょっといわば私たちというか、高齢者の人、それから子どもさんを持つて人、そういう人たちが「もうちょっと私たちに目を向けてもらいたい、私たちの希望をかなえていただきたい」そういうことの民意であったと私は思っております。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 民意をえて当選したということは、高齢者や子ども達だけではなく、かなりの層の方から支持を受けたんじゃないかと考えております。

そこで伺いますが、まず 1 番目の、マニフェストの優先順位と実施時期及びその財源について伺いたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） まずマニフェストの件につきましては、順位とかそれからいつまでかというのは、勿論私の任期期間中には、できるだけそのマニフェストに沿った形の中でやっていきたい。特に一番私が優先したいのは医療費の中学までの無料化というか、九重町方式をとりながら、九重町と同じような形でやっていきたいというのが一番初めに考えていることであります。

その他に、高齢者のいろんな支援とかそういうこともその中では、勿論財政的なことも含めながら、勿論みていかなければいけません、とにかく少しでも早く、町民の皆さん方からいただいた希望をかなえるべく一生懸命今はやっていきたいと思っております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 町長は財源を自主財源で賄うというようなこれまでのご意見のような気がいたしましたけど、このほかに、先ほど日隈議員も聞いておりましたけど、ミニ公園、いろいろたくさんの方のマニフェストを上げておりますけど、自主財源だけで大体できる範囲でございしますか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 極力お金は使わなくて、知恵と皆さん方のご協力でやっていきたい。勿論部分的にはお金の要る分はあると思いますが、そこらあたりもできるだけ辛抱しながら、皆さんの民意に叶うような方向でやってまいりたいとそういうふうに思っております。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 辛抱をしてということは、辛抱するということは町民にも辛抱をかけるということではないかと思うんですけど、今までの発言は、町民に損をかけないというような言い方をしておったと思いますが、またこのことは後で聞き直したいと思いますが、マニフェストを発表したということは、もう少し財源についてですね、きちっと示してもらいたいと思います。普通の公約

と違って、マニフェストといったからには、現在、従来の公選法ではなくてマニフェストは2003年に公選法で改正をされておりますし、正統的にはそういうやはり期限や優先順位、財源等がかなりのところでやっていかなければマニフェストとはいえないんじゃないかと思っておりますけど、その辺はどのように判断してますか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 先ほど答えたとおり、極力お金をかけないでやっていきたい。勿論やれない、やれる部分は、勿論お金をかけなければならない分はかけていきますが、もう少しいろんな財政的な面も、今辛抱できるところはないか、そういうことも調査をしながら、財政的なものを考えていきたい、そういうふうに思っておるわけであります。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） では、その件につきましては、後でまた関連するかも知れませんが、後で何うこともあるかも知れません。

では優先順位ですけど、これはあれですか、どこに優先順位の第1番、2番までぐらいはありましたか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） もう、そのお答えいたします。

その点についても十分財政的な面、それから事務方との協議をする中で、どれが一番早くやれそうとか、そういうことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） インター前広場、ふれあい広場や総合運動公園ですね、その辺を早い段階に一旦中止ということを発表したのは、そのマニフェストのやはり1番、2番に上げていたということはありませんか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） お答えします。

インター前広場については、そういう私のマニフェストの中にはなかったわけでありましたが、これはもう何度も皆さん方の前で私の思いも、それからこういうふうになった経緯も、何度も説明しておりますから省略させていただきます。

それから運動公園についても当然であります。何人かの方の一般質問の中で十分答えはさせていただいたと思っておりますので、それも省略させていただきます。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） では、少しちょっと視点を変えて聞きます。

総合運動公園、インター前ふれあい広場を一旦中止し、これは大きな町長にとっては決断だと思っております。そしてまた、それを再度やるということは、また1週間あるいは1ヶ月の中でやるということは、また大きな町民にとっても町長は英断を下したんじゃないかと思っておりますが、その辺

についてお聞かせ願いたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もうそれも答えたとおりであります。何度も皆さん方に私の心情も訴えて、答えたと思っております。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 少し私の質問がわかってもらえなかったかと思いますが、私はそのスピードをいってるわけです。後藤町長に投票した人、そしてまた前町長に投票した人、もう一人、3 人目の人に投票した人、また無効投票を投じた人、そういう人たちに対してのもう大きな決断であったわけですから、この一旦中止と発表する前に、では職員等に話はどれくらいされたのか、また助言は聞いたのか、その辺を少し伺いたい。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

インター前広場については、もう何度も、何度ももう皆さんにお話をいたしました。8 日の着任で 10 日の入札ということで、実態が私は全く読めてなかったわけであります。それで、そのときは中止という形をとらせていただきました。大変この点については皆さん方にもご迷惑、議員の皆さん方にもご迷惑をおかけしましたが、これについては、いわば補助金の問題、それから諸般の状況を考えて、これはやるべきであろうという決断をしたわけでありますから、それはそのとおりであります。

運動公園については、もう何度も説明しております。要は、私もこれはある意味では公約の一番大きな公約であったわけですが、とにかく町民や町に大きな迷惑をかけることになる、そういうような判断のもとで、大変苦しい立場ではありますが、町民のことを考え、私がたとえどういうことはいわれようと、とにかく町民の目線でという私の基本線もありまして、町民のためにこういう方向の方がいいんだという判断をして、したわけでありまして、それは日にちがたたくさんあるからどうだとか、日にちがないからどうだとかいうことではありません。

それから、今度の補正の、いわば私がすぐに議会が始まって補正を皆さん方に通してもらわなければならない。これがないと運動公園自体の今の 60 何%から 90 何%まで上がった土地の確保もままならない、そういう状況の中で私は判断したわけでありまして、日にちがどうだからとか、長いから、短いからいうんじゃないで、私は私なりにそういうことがいいと判断をしたから、皆さん方にお諮りをして決めて上程をしてもらって、上程をして、その中で議論をしていただいてそういう方向を出したわけでありまして、日にちの時間とかそういうことではありません。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） では、最初の段階では職員とは十分話し合いを持ったし、助言も聞いたということで理解してよろしいですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） そうした話をされるようですが、インター前については先ほど言ったとおり

であります。

大変すみません、補正ということではなくて、承認案件、ごめんなさい、補正予算でなくて議案で皆様にお諮りしたわけでありまして。だからそれについては、インター前がどうだとか、運動公園がどうだとかそういうことではありません。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） これだけ何回もいろいろな言動を変えんというか、変更されるということは、町長の言葉は重いと思います。その辺はもう少し基本的な段階からもっと職員等の話し合いにも応じながらやってもらいたいと思っております。

インター前については、もう町長も十分話したような言い方でしたので、聞きませんが、ちょっと J A との協議が不十分というような見解をちょっと伺いましたので、その辺をもう一度ちょっとお願いします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

これは農産物を売る施設でありますから、本来ならば、農協が主体に私は入っていただきたい、そういう思いで一杯でした。それがそういう形でなっていない。良心市はそのまま、良心市自体が大きくなっていくという方向であるようでありまして、大変私は心配をしておるわけでありまして。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） J A との協議というのは、前町長も、職員、それから議員たちも、話し合いについてはかなり努力はしたと思いますけど、今先ほど町長が言いましたように、やはり良心市等ある程度軌道に乗っている面もあるだろうし、やはり向こうも組織があるわけですから、やはり簡単には話し合いがつかないということもあると思います。ここは、この道の駅になると思いますけど、インター前のふれあい広場をやはり町長が先頭になって成功させて、やはり J A の方がこちらについてくるというような形もひとつのとり方ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

総合運動公園については4項目目にもありますので、そこでも話したいと思ひます。

審議会の面はちょっと後にしたいと思ひます。総合運動公園の方にいきたいと思ひます。

総合運動公園事業について、町長は、特別委員会のところでも、グレードの面を変えたり、下げるとは言ったかちょっと定かではないんですけど、見直しの考えはあるようなんですけど、その辺の見解を伺ひします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） その点についても何度も私説明をさせていただいております。それで回答になるかならないかわかりませんが、何度も本当に説明を、特別委員会の席上でもそうですし、それからこの議会でも何人かの方からご説明いただいておりますので、その点でもう説明は終わってると思っております。何かその中で疑義がある点があれば、おっしゃっていただければ、その点についてお答

えをしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） では、課長の方に伺いたいと思います。これ以上グレードの変更というのはできますか。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） グレードといいますと少々からかなりの面の変更ということを考えられますが、国への要望につきましては、施設等全て含めて要望しておりますので、施設の縮小というのはなかなか厳しい面があるんじゃないだろうかというふうに思いますし、グレードにつきましては軽易な変更につきましては可能ではないかというふうに思っております。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） これも、私たち議員もかなり何年間も話し合ってきたと思っております。

これは審議会の面にも関係しますけど、この審議会や説明会等は課長どれくらい今まで行っているか。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 今回実施しました回数につきましては、公の委員会としましては都市計画審議会へ三度ほど、昨年発足しました総合行政審議会一度ほど行いましたが、住民への説明については、議会や広報くす、自治委員会、自治会、各種団体などの要請に出向いたり、こちらからお願いしたりして理解を求めてきたところでございます。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） じゃ回数はかなりの回数ということで判断していいですかね。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 結構です。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） 少し前後して悪いんですけど、町長はこの審議会のほかに、この私的な諮問委員会、諮問機関等を持ちたいということでしたけど、その辺の位置づけはどのような考えですか、お願いします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 要は、今後については、そういうことも含めて多くの方の町民の声を聞きたい。そういうことの1つの手段として、私的な諮問委員会も、私は公的なところということで予算要求したわけですが、予算が付かない、それは必要ないというようなことでありましたから、私は私的な諮問委員会を作って、多くの人の意見を取り入れていきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） 多くの人の意見ということですけど、大体何名ぐらい考えてますか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

何名とかそんな、この段階でわかるわけではないんです。とにかく多くの方に説明をして回ろうと思って、説明というか聞いて回ろうと思っています。ご存知のとおり、インター前の広場の止めたいきさつ等もございますから、そういうことも話し、各地域に回って話をする中で、この運動公園についてもいろんな意見を賜りたいなと思っております。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） いや、これはじゃこの私的委員会というのは、町長が自ら回って話していくというあれですか。いいですね、はい、わかりました。

では、特別委員会のときに話等は出てましたけど、行政、総合行政委員会ですかね、じゃそちらでこの運動公園の件はもう一度、もう一度か何度かは知りませんが、話していくということではないですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） それで結構だと思います。とにかくあらゆる機会を通じて話はさせていただきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） この先ほども課長から聞いたように、この総合行政審議会ですかね、こういう審議会もかなりやっておりますし、私的なその町長の諮問機関ですかね、も、かなりの意見がまた出ると思いますし、なかなか次の方向に一致点というのが見出しにくいと思うんですけど、町長は困ることはありませんか、やりにくいということはありませんか。何かよい解決策があったらお願いしたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 大変難しい問題だろうと思いますが、とにかく多くの町民の理解の下で方向性は出していきたい、そういうふうに思っておりますので、今の私のこれまでの経緯も含めて話しながら、ご理解を賜っていききたいとそういうふうに思っております。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） その方向性はあれですね、総合運動公園は造ると、方向性というのは、グレードや少しほかのものを付け足したりと、そういう感じの方向性になりますかね。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もう何度も申し述べてきましたが、土地の利用については、町民の意向を十分に聞いて方向を出していきたいということですので、それはその中でいろんなお話は聞いていきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 9 番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） いろいろ何か食い違う面もあるんですけど、ちょっともう一回視点を変えます。

維持管理費は、町長は所信表明で、熊本県の大津の例を示していましたが、所信表明のときとその維持費についての考え方というのは変わっていませんか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） その点についても私が述べたとおりでありまして、大津町の例を出して維持管理費は1億はかかるということを、ただ例として出したわけでありまして、その点については特にここがどうだとかいうのは、勿論今からの大きさとか、それからどういうものを造るかによって変わってくるでしょうから、そういうことは私わかりません。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） わかりませんと言いましたが、これちゃんと文書になっていますよ、施政方針の中で、これは。そして、ここに最初に書いてますよ。「玖珠町とほぼ同じ規模の大津町の運動公園でした」ということですから、かなり研究されてたような感じもしますし、そして最後の締めとして「1億円は必要と痛感した」と書かれていますから、これはわからないというあれじゃないんです。かなり維持費についてはいろいろなところに行って調査したような、所信表明のときには聞いたんですけど。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） お答えします。当初のいわば大津町の例の規模であれば1億円はかかると。だからこれは、グレードが下がったり、どういう方向になるかによって変わってくるだろうと私はそう申したわけであって、当初は1億円というのはこれは少々、1億円、それよりもちょっとグレードが下がれば6,000万か7,000万そういうものになっていくんじゃないかというような思いはしておりますが、ただ、金額的にはどうだというのはわからないわけでありまして。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） じゃ、この1億円の後に括弧書きがあるということですね、6,000万になったりということですね。

ところで、職員は、大津町は職員とか管理公社の職員16名ということですが、課長、本町の運動公園の人件費というか人数ですね、その辺はどのようにみてますか。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 現在の計画におきましては、維持管理費、午前中も議員の質問ございましたが、2,300万円程度というふうに試算いたしております。この中の人件費につきましては760万程度、施設維持管理費が480万程度、電気料390万、その他に上水道費や夜間警備等、植栽管理費等でおおよそ2,300万という試算をいたしております。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9番（江藤徳美君） かなりの町長と今までの執行部の話してきた点とかなりのちょっとずれがあると思いますので、そこ辺また、町長もこれ以上の研究をされると思いますし、私たちもまた、その辺は開示をするということでございますので、お願いしたいと思っております。

もう1点だけ運動公園で、昨日後藤議員も少し話されていましたが、玖珠町の第4次総合計画に沿ったこの運動公園もまちづくりの中にはめ込まれているんじゃないかと思っているんですけど、その辺の判断は町長はどう考えていますか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 勿論その判断をしなければいけないと思いますが、直近の民意の中で、運動公園はどうしても、大型の運動公園についてはやってもらいたくないという判断があったわけですから、私はそれに従ってやったというか、そういうふう考えたわけであります。

○議 長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 今、もう一度町民の意見ということと言われましたけど、やるということで間違いありません。それだけ確かめてないと、これ文書にまた残りますので、いいですね。はい。

今も町民の、確かに町民の声というのは大事だと思いますけど、先ほど日隈議員の質問の中です、町長は町民の目線に立って町民の判断を伺いながら、また議会にその判断を求めるということでしたけど、それは逆ではないですか、いいですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もう一度ちょっと。

○議 長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） ちょっと私が聞き間違いだったら悪いんですけど、先ほどのときは、町民の意見を聞きながら、その判断をもとにですね、議会に判断を求めるというような言い方をされたと思ったので、議会の方に先に話してもらわないとなかなか物事が進みにくいんじゃないかという思いで、ちょっと確認だけです。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） そういうケースバイケースはあろうかと思いますが、とにかく町民の意見ということは、私は基本線には置いていきたいというふうに思ってるわけであります。

○議 長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） ケースバイケースといったらちょっと相当なケースが考えられるんですけど、ちょっとそこ辺は今日の中ではなかなか判断をしにくいので、この辺でその点については止めますけど、町長は特別委員会でも言っていましたけど、町民に、先ほども言ったように迷惑をかけないということで、そこ辺が一番町長の本意とするところかも知れませんが、これはやっぱりやはり国の予算をですね、やっぱりある程度、国の方もまだまだなかなか地方分権といいながら、やっぱり財源もすぐ渡してくれるわけでもないし、やはりまだここ何年、私には推察はできませんけど、やはり国の力を借りなければ、やはり玖珠町は、即工業団地に何社も来たら少しは違うかも知れませんが、今、自動車業界ももう非常に、特にアメリカの方は大きな自動車会社も立ち行かなくなっていますし、自動車の時代は終わったというような意見の方もおります。なかなかこの企業がですね、すぐに、まあ町長はその辺はかなり詳しいので、早い段階では来てもらえると思いますし、私たちも期待しており

ますけど、その辺のところは要望をしておきたいと思っておりますけど、損をかけないということはかなり強調されてましたけど、やはりそういう面からすれば、損をかけることにもなりますし、行政というのは、やっぱり損得だけでは測れない面もあるんじゃないかと思っています。

町長のマニフェストにもいろいろなこと、加工場、ミニ公園、それから老人のいろいろな施設等ありますけど、これをいろいろなことをするということになる、かなりの財源も要と思いますし、ほかの要望を聞くといったら、同時にですね、例えば道路してもらいたい、やはり優先順位はなかなか決められないけど、やはり決めなければならないでしょうし、そしたら後からしてもらうということは、まあ損といったら悪いんですけど、町長は、かなり損というような言葉を使ったのでその言葉使わせていただきますけど、時間的にも、後にそういう施設等をしてもらうというところには、やはり損害というか、そういうものをかけることになるんじゃないですか。そこ辺の見解については町長はいかがですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 大変何か抽象的な言い方で、ちょっと何がどうかというのがちょっと私は理解ができないんですが、施設の問題でしょうか、それとも工場の誘致の問題なんでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 9番江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君） 工場の問題ではありません。失礼します。例えばですね、自治公民館でもいいですよ、3つの陳情なり要望があったときに、これはどれも同時にせんと、それぞれに悪いところがあるのかなった場合ですよ、町長が損をかけたらいけないということであつたから、それだったら同時にするということになる、それは相当の財源が要と思いますから、今までの、昔の財源がかなりあったときでも、一気にそういうのができることはなかなか難しいと思うんですよ。だからなかなか行政というのは損得だけでは語れない、やはり夢のある部分、運動公園等も、やはり子ども達に「ああ、こういう立派なところで運動できる」という、そういうやはり夢を語ることも必要じゃないかと思って、ちょっとわかりにくかったかと思いますが、町長にそういうふうに質問したわけでございます。

町長もちょっとわかりにくいということで、その辺はいいんですけど、この前、ラジオの放送で京セラをですね、世界的企業に育て上げた稲盛和夫さんが対談のとき言っていたんですけど、事業は楽観的に構想を練り、悲観的に計画し、楽観的に実行するというので、この運動公園についても、最初はやはり夢で「こういうのができたらいいな」と思って、それも何年もやはり相当かかったと思います。やはり、しかし財源もない、場所もそれはどこにするかというのは大変なことだったと思います。まあ計画する段階ではかなりのやはり議論を重ねて、やっとやはり財源的な確保ができたので、これがゴーサインが出たんじゃないかと、執行部、議会、町民、このように私たちは判断しておりました。確かに、町長の、町民に迷惑をかけられないというのもわからないことはないんですけど、ここはやはりもう決まった以上はやはり最後は楽観的に、おお、やろうと、皆で手を携えてやっていく方向が成功の方に導くんじゃないかと考えて、私は思っております。

町長は町民の大きな支持をもらったわけですけど、いろいろな言動を変えた、光のようなスピードもときには必要かと思いますが、たまにはスピードを緩めて町民の足下を照らす光になって、行政の運営の先頭に立って玖珠町のために頑張っていただきたいと思っております。これを希望して私の一般質問を終わります。

○議長（片山博雅君） 9番江藤徳美議員の質問を終わります。

ここで14時50分までの20分間休憩いたします。

午後2時30分 休憩

△

午後2時50分 再開

○議長（片山博雅君） 次の質問者は、3番河野博文君。

○3番（河野博文君） こんにちは。議席番号3番河野博文です。

平成20年第3回定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたことありがとうございます。質問につきましては、通告によりまして行いたいと思いますが、一問一答形式で行いますので、よろしく願いいたします。

まず、最初に、先日8月31日に行われました玖珠町長選挙で、6,500人という多くの町民の支持をいただきましてご当選されました後藤新町長、おめでとうございます。公の場では初めての質問でございます。よろしくお願いしたいと思います。私も、約1年半前の玖珠町議会議員選挙におきまして、初めてこういう議会に出ることになりました。4年間の任期でございますが、考えようによっては4年間しかありません。一般質問も16回しかありませんので、一般質問を大事にしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

町長が、時々言葉の中で「議会と町長は車の両輪」ということを言われますが、私もそうは思いますが、この両輪が前向きに、前にどんどん進むときはいいんですけど、両輪が狂って後ろ向きにいくと悪いので、やはりいいことはいい、悪いことは悪いというような気持ちで、はっきりと意見を述べさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私は、選挙公約及び所信表明は非常に大切なことだと思っております。最近の国会議員の選挙、地方の首長や議員の選挙におきまして、公約（マニフェスト）がとても大切になってるんじゃないかなと思っております。

そこで、後藤新町長に選挙公約及び所信表明についてのお考え方をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、私も今回9番目の質問者でございますので、なかなか前の人とダブるようなこともあるかと思いますが、なるべくダブらないようにいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、町長は、よく、町民の目線でものを考えられるといいますが、私もそのとおりだと思っております。やはり町民に接するときには町民の目線当然でございます。また、ときには町民の目線より少し下げて、もうちょっと下の方から見ていくそういうことも大切じゃないかなと思っております。

しかし、政治をするときになったら、やはり玖珠町の大きい流れというか、これから先の玖珠町をどのように進めたらいいか、そういうときには町民の目線以上上に立っていくのもリーダーのひとつじゃないかなと思っております。そういうことを含めて、所信表明につきましてお伺いいたします。

町長の選挙公約及び所信表明につきまして、まず1点目でございます。中学生までの医療費の無料化についてお聞きします。

このことにつきましては、先ほど、課長より、九重町の例を取られたところの費用で2,000万というのを聞いておりますが、3歳以上の中学生まで医療費無料はいつから実施されますか、無料化の意味をお聞きしたいと思いますが、これは先ほど江藤議員にも話されておりましたが、私にはもうちょっと具体的に、こういうことは早い方がいいんじゃないかと思っておりますので、できたら来年度予算に含むとか、その辺のことにつきましてお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） お答えいたします。

先ほど秦議員の質問にもお答えをいたしました。本町の3歳以上の就学前の制度があるわけですが、九重町は本年度から実施しております。中学卒業まで延長した場合、今検討しておるわけですが、これの事業にも大変大きな事業費を要しますが、先ほど言った二千ちょっとかかるわけですが、財政的に非常に厳しい状況であると考えております。ただし、私は新年度からこれはどうしても実施をさせていただきたい。これはまた議会の皆さん方にお諮りをしながら進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 早速来年度からという取り組みお聞きしまして安心しておりますが、後藤町長の公約の中に「中学生までの医療費無料」ということになっております。私がこの前、住民課の方に行って調べましたところ、医療費に関して中学生までは1回につき500円、4回まで月2,000円はいただいて、入院に関しては1日1,500円で14日分いただくというような話でございます。

私がいろんな町民の方とお話ししたときに、町長の公約という中学生までの無料というのは、ただ、ゼロ円というふうにほとんどの方が解釈されております。これで1回500円、4回で2,000円まで取ると、1ヶ月に。そういうようなことで納得されている保護者の方というか、子育てをされている方はいないんじゃないかと思っておりますが、その点はどうお考えですか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

全くその点は、私も九重町方式という言い方は、言葉では、九重町と同じような形でということは話の中では言ってまいりました。文書的には無料化ということを書いて、そこらあたりの町民への説明不足というのはあるかも知れませんが、形は、九重町よりも先に進むということではなくて、九重町といわばこの玖珠郡の中に同じ形でというふうに私は思っておりますから、そこらあたりは説

明をしてまいりたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 私はですね、やはり九重町が今町長の頭の中には基本にあると思うんですけど、九重町に追随していくようなことではいけないと思います。やはりいいところは玖珠町の方が先に進んでいく、そして町長がよく心配されております「九重町の方がそういうことがあるから、住民が向こうに移される、そういうような方がいらっしゃる」とかというようなお話を、町長はされております。反対に、こちらの方が、そういうことは本当いって無料なんだと、全然中学生までお金かからないよ、そういうようなことをですね、することによって、町長がいつも言われています、住民を増やす、そして人が増えることによって一般財源が増えていくというか、そういうようなことをやっていってもらいたいと思っておりますが、どのようにお考えですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきますが、九重町長さんとの話の中で、まあできるだけ同じ歩みをこの谷の中ではしようということでお話をさせていただいております。だから玖珠から九重、九重から玖珠へというような人口移動ではなくて、大分や熊本から、大分や福岡からこの玖珠の地へ移り住む、そういう形をとっていきたい。やっぱりもう玖珠と九重は兄弟とっていいと思います。だから天瀬町や日田市に自衛隊の方が行くんじゃなくて、玖珠や九重に住んでいただきたい。それはとりもなおさず医療の問題、それから教育の問題、商工業の問題、そういうものも玖珠と九重は一体だと私は考えておりますので、そういうことで同じ土俵でということ考えたわけであります。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 九重町の町長と仲良くされるのはいいんですけど、九重町は大吊り橋はあってますけど、玖珠町に対してお金をくれるようなことはありませんので、まあ何とか玖珠町は玖珠町ですね、独自の路線を歩んでいってもらいたいと思っております。

とりあえず来年から医療費を無料ということを言われましたので、安心しておりますが、やはり公約で中学生までは無料ということを書かれておりますので、やはりいずれこれは全額無料ということの方針を変えていただきたいな、変えるんじゃない、町長の書いてあるマニュアルどおりにやってもらいたいな、マニフェストのとおりによってもらいたいなというふうに思っております。

それでは、次の2番目の出産祝い金の増額についてお聞かせ願いたいと思います。

地方自治体がですね、少子化対策として支給してきた出産祝い金でございますが、町長は1人10万円だったと思うんですけど、されるということですけど、これも来年からされるということで頭に入れちゃっていいですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えしますが、秦議員の質問にももう答えたとおりですが、出産祝い金は、これは第一子、第二子今まで2万円の買い物券、それと第三子は祝金5万円を支給してき

ておるようであります。

この件につきましては、もう少し時間をいただきたいというのは、財政的にもちょっとだいぶん厳しいようでありますので、とにかく一気に10万円をあげるのかどうかを含めて、この私の任期中にそれに近づけるようにやっていきたいなと思っております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） やはり公約として掲げた以上はですね、絶対やってもらいたいなと思っております。で、今、今年生まれるか来年の4月に生まれるか、そういう親御さんがいるかも知れませんが、4月まで待ったら、ひょっとしたら10万円もらえるんじゃないかと、そういう気持ちの方もだいぶんいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

今、任期の間と言われましたが、任期4年間ですね、私が思うのに、これが今の状態が景気が良くなることはそう考えられないんですよ。そしたら、4年経っても景気が良くならないから今の状況を変えられない、出産祝い金10万円出すという約束はごめんなさい、できませんでしたということになるようなことにはなりませんかね。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） あのですね、本当はこのとおり10万円もすぐにも出していききたいと思っておったんですが、これが大体1,500万ぐらい大体かかるようであります。だからそれはもう少しまあ精査をして、金が、支払いの方法は、現金を渡すのがいいのか、それとも商工会の買い物券をある程度その中に充当しながら、買物をこの地場で使ってもらうとか、そういうことも含めながら検討をさせていただきたいと思います。できるだけ任期中とって4年後に出すぐらいじゃ、それはもう話にならないわけですから、当然今年度できなければ来年度早々でも形はとっていききたいなと思っております。

ただ、いっぺんに10万にするのがいいのか、5万円にしといて次年度に10万にするのがいいのか、そこらあたりの検討はあろうと思います。あまり3月に生まれた人と4月に生まれた人がぼんと値段が違ってしもうて、これは4月に儲けたなとこういうことはどうかと、そこらあたりは事務局と今詰めをしております。そこらあたりは十分皆さん方に納得のいくような形の中で、住民の皆さんが納得のいくような形の中で考えてはいきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） この件に関してですね、先日9月21日の大分合同の朝刊に出ておりました。「自治体相次いで廃止」ちょっと読ませてもらいます。

「財政難出生率改善に効果ない。地方自治体が少子化対策として支給してきた出産祝金を廃止する動きが相次いでいる。財政難や出生率改善の効果がみられないことが理由。子育て支援団体などからも一時的な現金支給よりも子育てのニーズにきめ細かく応える施策をとの声が上がっている。内閣府の2005年の調査によると、全国の市区町村の25%が祝金を支給、例えば福井市は第一子に3万円、第二子に5万円、第三子以降に20万円を出してきた。だが、同市は、効果がないとして今年一杯で打ち切る。一年度の制度導入以降同市の出生率は僅かな改善にとどまり、今後は働く母親向けの保育サー

ビスなどの充実をさせたいとしている。大阪府も橋下徹知事がまとめた財政再建策の一環として、太田房江前知事の肝いりで昨年11月にスタートしたばかりの第三子以降5万円の祝金を、来年3月末で止める。茨城県那珂市、愛媛県八幡浜市も今年3月祝金を廃止した。子育て支援を目的とする大阪府高槻市の特定非営利活動法人（NPO法人ティピー）の石井智子代表は、多くの母親は子育ての中の支えとなる施策を求めており、一時的な現金支給は出産意欲につながらない。限られた財源は本当に必要なことに使ってほしいと注文。第一生命経済研究所の松田茂樹研究員は、祝金は自治体の少子化対策のアドバルーンになってきたが、本来必要なのは子育てと仕事の両立支援、自治体での取り組みには限界があり、国の対策強化が求められると話している。」これが9月21日の大分合同の朝刊に出ておりました。

で、私もですね、玖珠町のそういう子育てをされている方、いろんな方にお会いします。そういう方に、どういことが今必要ですか、町民の方はどんなふうに思われていますかというような質問をしてきました。そしたら、働く、ちゃんとして働きたい、しかし、子どもを預かってもらえるところがない、俗に言う「学童保育」とかというような言葉がありますが、そういう学童保育をしてくれるところが玖珠にはない。そういうところを、もし民間でも預けようと思ったら、働いた分がそのまま飛んでいくようなかなりの費用がかかる。そういう人たちは、ぜひ安心して働ける場所は当然ながら、子どもさんを安心して預けられる施設、そういうところをつくってほしいという声はかなり上がっています。玖珠町としてもそういうようなところの方に力を入れていくのも、これから考えていかなければならないと思っておりますが、町長どんなふうにお考えですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もう河野議員のおっしゃるとおりだと私も思っております。どうか、ある意味でいえば、この出産祝い金については、今のところ6つの市町村が出しておるわけですが、これをどうも止める方向に向かっておるやに聞いております。私の方は今から始めようかというような形ですから、そこらあたりの問題で、もう少し煮詰めをやっていった方がいいなということで、担当課には指示をしておるわけであります。

出していった効果がある程度みられれば、それはもう出していく方がいいわけですが、そこらあたりをもう少し研究をさせてもらいたいと思っております。

それから学童保育の問題ですが、これは、私は各地にできるだけ子どもの預かれる、また、子どもが遊べる児童館的なものをある程度これからは、公民館の自治公民館を造る場合でも、中には必ずそういうものをつくっていくべきであろうと思っております。だからそういうことも含めて、これからは児童館、それから先ほどの質問の中でもあったミニ公園、こういうものをある程度配備をしながら、あちらこちらに配置をしながら、子どもを育てやすい環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 今ですね、言われたんですけど、自治公民館の中にそういう施設を造られる

ということでございますが、自治公民館にじゃそういう指導者なり応募していただけるですね、方を準備していただくというか、町の方で用意していただき、子育てを安心してお母さん、お父さん方が働ける場所で働いてくれる、そういうようなふうのところを自治公民館の中にも設置されるというようなことで考えてよろしいですか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） その点は、それとは全然違うんです。要は、子どもさんを連れて行って、親御さんが連れて行って、そこにはボランティアの方たちがいて、ほかの子どもさんたちと遊べる場所、空間、雨にかからない、風にかからない形の施設を考えていきたいと思っておるわけで、決して預けるという形というのではなくて、勿論それは、部分的には預ける部分もあるかも知れませんが、要は交流が、今の子どもさんを持ってる親御さんが、まあ自分の子どもと違うところの家庭の子どもさんと一緒に会って、いろいろ遊べるような空間がほしいなと、これが今からどうしても必要であろうと。だから今からの自治公民館の中には、そういう安全で安心できるような施設も中には組み込んでいきたいなと、私はそういうふうに思っております。それでいいでしょうかね。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 今ですね、先ほど申しましたように、安心して働きにいける、そのためには子どもさんを安心して預けられる場所、そういうものを求めている方がかなり多いんですよ。だからその辺をですね、やはり町として一番先に取り組みされるのが私はいいんじゃないかなと思っております。

やはり玖珠町が、働く場所本当に少ないと思うんですよ。その中で働いていこうと思ったら、やはり子どもさんのために時間が制約されるというか、そういうようなところだったら、企業によっては「ごめんなさい、ちょっと雇うわけにはいきません。」そういうような話になるかも知れません。しかし、そういうときに、子どもさんをちゃんと働く時間の間預かっていただける、特に学校が終わってからとか、ちゃんとそういう施設があれば本当に安心して働けるんじゃないかなと思っております。そういう施設を私は造ってほしいなと思っておりますが、再度確認したいと思います。そういうのはどうでしょうか。造っていただけませんか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 当然そういうことも視野に入れながら考えていきたいと思います。ぜひとも私も河野議員がおっしゃられるような形ができれば一番いいなと思っておりますので、そこらあたりは検討させていただきます。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） それではですね、次の3番目の、町長の所信表明の中にありました、次代を担う子どもの教育環境の整備についてとありました。教育環境の整備というのはどのようなふうを整えられるというか、整備されていくというか、そういうようなところをちょっとお聞かせしてもらいたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

先ほど言ったように、児童館の問題もそうでしょうし、それからミニ公園の問題もそうでしょうし、それから、できるだけいわば現役を引退された教員の方、それからそういう方々をそういう場所に來れるようなその地域づくりを私はしたいなと思っております。

だから、要は子ども達が安心して遊べる場所、これがなかなか今、道路で遊んでおって大変危険な状態にあるとかそういうことも聞いておりますので、そういういわばある程度フェンスの中に囲まれた中で、安心して親が端の方から見ておられる、見ておれば大丈夫というような、そういうミニ公園を整備していきたいなと思ってるところであります。

そのほかに、少子化の問題があるわけですが、それについては担当課長の方から答えをさせていただきます。

○議 長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 地代を担う子どもの環境づくりであります、基本的には第4次総合計画のもとに教育の環境を今考えております。当時作られました、平成12年当時の総合計画の段階におきましては、当時の小学生が、全小学生の人数が1,200名、それから中学生が790名程度、現在が小学生が970、中学生が590と、2割弱の減少をしております、しかし、町長が言いましたように少子化の中での教育の環境づくりにこれから先は努めていきたいと今考えております。

特に、小中学校の学校規模の適正化等について、これからはひとつの環境づくり、それから空き教室の利用、それからT T教室、習熟度の授業など、そういった形の中で新たな環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 私もですね、自分なりにいろんな方と教育について、また、学校等に行ったりPTAの方とか話す中で、幾つか問題点がございます。やはりその中で、教育環境が大きいところが幾つかあります。何点かありますけど、1つずついきたいと思います。

まず、今年実施されました塚脇小学校におきまして、校舎内に間仕切りがほしいというPTAからの要望がありまして、間仕切りを設置されております。で、この前ちょっと予算の質問をさせてもらったんですけど、3年計画で間仕切りを造っていくことを言われておりました。塚脇小学校の方に行ったらですね、これはもうそんなに待てる状態じゃないんですよ。今年の予算を聞いたら、課長わかると思うんですけど、300いくらだったと思うんですけど、2学年ほどしてるんです。後の4学年はまだオープンスペースという形式で勉強されております。

それで、この前行ったときに、教頭先生とお話したんですけど、ぜひこれを早くやってもらいたい。もうPTAの方からも、もうこれだけは早くやってもらいたいという話が出ておりました。しかし、補正の予算を聞いてみると、来年、再来年ということで、まだ後2年かからないと出来上がらないということでございます。

やはり教育が大事というのは、新町長におかれましても子どもさんがやっぱり玖珠町でいい子ども

さんに育ってほしいという気持ちがあると思うんですけど、こういうことは早くやってもらいたいというふうに思っております。

それとですね、折角今年造られたのはいいんですけど、8月に造ったばかりの間仕切りが、まだ2ヶ月ぐらいしか経ってないんですけど、値段を安くしたせいか知りませんが、もうちょっとくすみが出てきてるとかいうか、いろんなところでカビみたいなのが生えてきてるというか、そして材質も白木の何か一番安いベニヤか何か使ったような感じなんです。やはり本当に教育というのを考えるなら、もう少しですね、予算を付けてほしいなと思うんですけど、その辺どんなふうにお考えでしょう。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 実態が全く私まだ現地を見てないのでわからないんですが、担当課と十分打ち合わせをしてみたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 先ほど申しましたように、これはもう1年も2年も待てる状態じゃない。そうしている間にどんどん子どもさんたちは大きくなっていく。本当に急ぐ問題だと思います。かかってやれば、そんなに何ヶ月もかかるような仕事じゃないと思うんですよね。ぜひこれに関してはもう早急にやってもらいたいと思いますけど、その辺課長と相談していただきながら、ぜひ早めの対策をしていただきたいと思います。もう一度確認の意味でやられますか。

○議 長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほど河野議員言われましたように、当初3ヵ年計画ということで、2学年ずつの3年間ということでありまして、今年1学年と6学年をやったわけですけど、先ほど町長言われましたように、原課私どもとの相談ということもありますし、また、地元の学校の要望ということもございます。それから、今回間仕切りをやりました部分につきましては、先ほど議員言われましたように、再度また確認して、防腐剤等のことについてはまた今後で対応したいと思いますし、残りの2ヵ年については協議をして、何とか早い方向でやっていこうと今考えております。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） ぜひ早めの対応をしていただきたいと思います。思っております。

次に、同じくPTAあたりのお話の中で、日出生小中学校ではプールの水が取れてませんでした。というのも、去年の災害におきまして、プールに引いていた水が取れなくなっております。子どもさんたちがプールに入ろうとしても水が取れないという状態がありまして、今年はたまたま日出生台の演習場に来ていました施設隊の方によりまして、プールの水を補給していただいて、何とか今年の夏は過ごせました。しかし、来年は早目にですね、水を引いて、夏にはもう完全にプールが使えるというか、そういうようなことをしてあげないと、日出生からB&Gまで連れてくるとかいうことでございましたが、そういうことでは困ると思うので、その辺につきましてお考えをお聞かせください。

○議 長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 議員ご存知のとおり、今年の夏ですね、地元のPTAの会長さんとまいりまして、新しいプールの水源地の確保ということで現地の踏査をしました。水源については確保できるということができましたので、ぜひ、私どもとしましては、補正予算等で何とかプールの確保をしたいと思います。ただ、若干水源地から引っ張ってくるパイプの施設の関係で、協議をする必要がありますので、まず協議の方から先に終了させて、それから工事の方にと今考えております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） はい、わかりました。

次にですね、町長もご存知と思いますが、森中学校、森中央小学校に通う、上の市の平から森に向かってる町道がありますが、これの歩道が非常に歩きにくい。商工会の前の近所ずっとあの道ですけど、非常に歩くのに危険な状態なんですよ。で、結構子どもさんたちが多く利用されているので、何とかしてほしいなというふうにいろいろ話も出ております。

たまたま私が都市計画審議会に入っておりますもんで、話し合いをしたところ、この道路は都市計画に入っているということございます。都市計画に入っているから、防衛費でそのまま特防などの予算で簡単に修理ができないと、補修ができないというか、そういうようなことを聞いております。都市計画でいくと、都市計画の方の予算ですればいいと思うんですけど、都市計画になったら、道路を拡張してそしてちゃんとした道路で仕上げていくというか、その道路を造るにも、町が約半分といったですかね、50%ぐらいの負担が要るそうです。

で、どう考えても、これはそんな負担をするお金が町の方には見つけられないんじゃないかなと思っております。でもうその辺で都市計画の中でですね、もうそれを外した方がいいのならもう外して、そして特防なんか使って、予算をいろんな予算使ってですね、簡単に歩道なんかを整備できるというか、そういうようなことをもう考えられないだろうかということを思っておりますが、町長どんなお考えでしょうか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） この案件については、私も現地を歩いたときに皆さんから大変強い要求をいただきました。これは一応道路の読み替えで、向こうの道路とこちらを読み替えてしまった。本当はその前の段階にこれをやっておけば予算的に付いたんでしょうが、町道に、こちらを町道にして向こうを県道にしてしまった関係で難しくなってるんだろうと思ってます。

これも勿論予算が伴うことでありますから、できるだけ、ちょっと部分的にうまくってないというか、要は少し広げられそうなところも少しはあるわけですね。だからそういうところから順次これはやっていかなきゃ難しいなど。確かにおっしゃられるとおり子どもさんが歩く、大人の方々が歩く場合でも大変不自由をしてることは私も認識しております。ただ、先ほど言ったように予算的な問題、そしてどうするのが一番町に負担をかけないでやれるのか、そこらあたりは研究してみたいと思います。検討していきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） ぜひそういう方向で前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、何回か話に出ておりましたが、玖珠町の中学校の統合についてのお考え方をですね、もう一度聞かせていただきたいなと思っております。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 以前の中でも説明をちょっとしたと思いますが、答申に基づいて、これから相当生徒数が、中学校の生徒数減るわけでありますから、それに向けて十分教育委員会なりと相談をしながら、どうするのが一番いいのか、答申は勿論答申として尊重してまいりたいと思いますので、そこらあたりを検討してまいりたいと思います。大きな農業高校と森高校の合併問題もありますから、いわば全体的にどうかということも踏まえながら考えていきたいなと思っておるところであります。

○議 長（片山博雅君） 3 番河野博文君。

○3 番（河野博文君） この問題は、私としては教育環境の整備ということでございますので、関連と思ひ質問させてもらっておりますので、よろしくお願いします。

今、言われましたように、高校の統合問題でもですね、やはり今 2 校を 1 校にということで県が進められております。しかし、その話の内容が県は単なる、私の感じですけど、数合わせのやり方で、もう本当に、田舎の学校を 2 つくっつけた、くっつけていけば何とか 1 校で残れるとかというような考え方でできているような気がするんですよ。先ほど宿利議員さんの質問があったんですけど、幼稚園のこと 1 つにしてもですね、やはりその地域からなくなるというのは、非常にその地域の人にとってはですね、もう寂しいというか、特に中学校なんかになるとですね、中学校とか小学校はその地域の中心の 1 つとして考えられるという地域がかなりあると思うんですよ。また、統合される中でですね、いつも不自由を被るのは周辺部の人口の密集してないところの人がですね、それこそ中学校を 1 つか 2 つにするとかなったときには、山浦とか日出生とか古後あたりの人が何らかの交通手段を使ってその学校まで来なければならない。都会の方はですね、前の高校の再編のときの平山室長ですか、その方が言われたのは、常に大分市における場合を考えてるんです。あの辺は 1 回列車に乗り遅れても 15 分おきぐらいには、大分市周辺 30 キロ以内はすぐに行ったり来たりできます。しかし、この辺は例えば玖珠から日田に通う場合にしても、1 本乗り遅れたりしたらもう学校に間に合わない。そういうときには保護者の方が送って行く、また、学校まで日田とか迎えに行かなければならない。こういうような大変不自由な思いをしてるんですよ。

それで、中学校を統合するときにはですね、やはりそういう面をとにかく考えてあげないと、やはり一番迷惑を被るのは周辺部の方々に、そして人口を増やせ増やせとかいわれても、なかなか便利の悪いところには人は住まない。どうしても中心部に集まってしまう。そういう傾向になると思うんですよ。だからこの中学校の統合問題、簡単には私はいかないと思うんですよ。よっぽどそういう不便さとかいうようなことを考えてあげてからの統合ということになると思いますので、町長もその辺考えられまして統合問題を考えていってもらいたいなと思っております。

それでは、次にいきます。4 番目の工業団地についてお聞かせくださいということです。

工業団地がですね、町長、皆さんご存じのとおりですけど、まだ取付道路も出来てないような状態。日本が景気が悪くなりまして、進出してくる企業もなかなか難しい状態となっております。町長はもう早急にこの道路だけは早く造って、形を少し現したいということをおっしゃっていますが、これにつきましても、具体的にいつごろから始められる予定なのか、お気持ちを聞かせていただきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） これはまだ私も県におるときの企業立地の関係で少し携わった関係で、少しはわかってるつもりですが、要は5年に事業実施して、大分県と土地開発公社、玖珠町で結ばれた工業団地であります。要は中に入る、車でもどんな小さな車でもいいんですが、中まで入るようなところが必要ではないかと私は思っております。そうじゃないと、外から見た状況ではなかなか理解をいただけないんじゃないかなと。前は鶏舎が中にずっとありまして、わりとこう広がった情景を想像することができましたけれども、今の段階では全く竹やぶになってしまっておって、全く中に入れない状況のようであります。これをどうにか中に少しでも入れるような形で、中でこういうところですよというのをわかってもらう方がいいかなと、私はそういうふうに思っているわけであります。

これにつきましては、もう皆さん方の方がかえって今の玖珠の工業団地についてはおわかりになっておると思いますが、工事の単独的にやるのがいいのかどうかというのは、非常に予算的な問題もありまして、これは当然その予算もこの土地の売値の中に入ってしまう。そうすると、その土地自体が価格は上がるわけですね。だからできるだけ抑える形の中でやる、勿論計画がありますから、計画にも基づいてやっていくことになろうかと思いますが、そこらあたりは、金利の問題ということも含めてあるわけですから、とにかく早く当たりのある企業を私は見つけたいなと思っております。そうすれば、1社でも見つければ、これはある程度目鼻がつくというか、道路も入れる、非常に前向きに進むのではなかろうかと思っております。そういうことで、これについてはできるだけ早く道路を入れる方向になるように努力をしてまいりたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 今の発言ではですね、この前よりちょっと後退したのかなというような気がするんですよ。この前は、道路はなるべく早く造っていくということでございましたが、企業が決まらないと道路を造られないというような今の感じで受け取れたんですけど、それで間違いないでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） そういうふうに、今、私もう少し話をしてる企業も、これどうなるかわかりませんが、そういう形の中で、まあまあ目鼻がつけば一気に進むのかなと思っておりますから、そこらあたりはちょっと時間をいただきたいなと思っております。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 現在ですね、現地ではまだ遺跡の発掘調査等を行っているように感じており

ます。で、土地も買収したといいながら、登記がまだ完全に終わっていないというような話聞くんですけど、その辺、実際そんなら企業が来るとなったらすぐにかかれる状態にあるんですか。その辺は確認したいんですが。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） そういう形になると思います。文化財も埋蔵文化財の一番主なところをもう調査が終わっておるんですね、だから残りのところには、部分的にいわば点を落としての調査はやっておりますが、そういう文化財的なものはもうあまりないという判断を埋蔵文化財の方ではしております。

ただ、それでも土の中のことですから、全面をやらなければいけないでしょうから、そういう場合は一気にいわば進めてもらおうと思っておるところであります。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 担当課長ですね、松山課長何か言いたそうな顔してるんですけど。

○議 長（片山博雅君） 松山商工観光課長。

○商工観光課長（松山照夫君） 基本的には今町長が申したとおりのことだと思います。発掘調査もまだ実はまだ大部分残っておりますけども、重点発掘調査やって、もうこのあたりは大丈夫だろうというところの目鼻をつけておりますから、それはもう企業が来れば一気に呵成に調査ができるという状況であります。

それから登記の問題、これも全てもう売買契約は結んでおりますから、保存登記という問題では、まだ共有地のあたりはまだ登記が残ってるところがありますけども、これは工事の承諾書という形で、法的にはやれないことはないということでもあります。これは県の開発公社の顧問弁護士なんかの見解でありますから、そういう難しい状況ありますけども、基本的にはやはり今町長が申したように、進出企業というものがはっきりきまれば、これは一気に呵成に、一気にやっていくという基本的には考えを今持ってるところであります。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） これはですね、やはり町民挙げて期待しているところでありますので、ぜひ町長の顔の広いところで、大阪とか東京とかどンドン足を運んでもらってですね、優良な企業を早く見つけていただきたいなと思っております。

次にですね、時間がもうちょっとなんですけど、町長が言われる自主財源の確保と大型事業について考え方ということでございます。

「多様な住民サービスは町税の増収による自主財源確保が必要」とありますが、財源を増やすためにはどのような政策をとっていきたいかということをお聞かせください。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

自主財源といいますのは、もうこれはいうまでもなく税収であります。だからこの税収を増やすた

めにはどうすればいいかといえば、企業誘致だろうと私は思っております。企業の優良、まあ優良というか、とにかく企業が来ればそれだけ税収は増えるわけでありますから、企業誘致を積極的にしていくことが大切だろうと思っております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 先ほどの工業団地と一緒にですね、やはり企業誘致、また、人が増えるようなですね、住民が住みたくなるようなまちづくりを積極的に進めていただきたいなと思っております。

また、財源確保にはですね、そういうことも大切と思いますが、地場産業、農林業、商工業、建設業等につきましても、の育成についても、やはり積極的なやり方というか、を考えていくべきじゃないかと思っております。とかく公共投資、公共事業なんかが一番悪いものというようなふうにとられがちですけれども、やはりしなければならぬこと、しなくていいことやはりいろいろあると思うんですよ。やはり公共事業なんかするときにも、これは必要だなというような、絶対必要なことはあると思うんで、その辺は見極めていきながら、あまりこの辺は投資しなくていいんじゃないかなというようなことをですね、考えられてやってもらいたいと思いますが、町長はどうお考えですか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 河野議員のおっしゃるとおりだと私も思っております。とにかく、入りを計りて出を制するという、とにかく事業の展開を考えたときには収入の増える方向で考えていきたいなと思っております。民間活力をできるだけ導入しながら、いわば税収を増やしていく、そういうふうを考えておるところであります。

先ほど言った農業所得の向上とか、そういうことも当然大切なことにつながると思っております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） それではもう時間が無いので最後になりますが、大型事業という意味はどういう、大型事業という考え方をちょっとお聞かせいただきたいんですけど、先ほど江藤徳美議員が言われましたが、運動公園につきましても、大津の運動公園と玖珠の運動公園を比べられて言われておりましたが、玖珠の運動公園は確か10ヘクタールぐらいのものだったと思うんですけど、大津の運動公園というのは26ヘクタール、約3倍の運動公園でございます。また、物1つ1つにつきましても、野球場でも5,000人ぐらいの収容ができる施設があり、また、サッカー場に関しても施設が整っていて、それこそもう大分トリニーターはじめJリーグなどがキャンプに行くようなそういう大きな施設でございます。本当はそのぐらいの規模のものがあって、どんどん来てくれるようなことがあればそれに越したことはないんですけど、やはりそこまでお金をかけるというのも玖珠町としては厳しいところがあると思うんですよ。で、その大津運動公園でそれこそ運営費が1億円、維持管理費が1億円かかっておりますが、それだけのことをやっているということを考えてもらいたいのと、これから総合行政審議会にはかって、運動公園をとにかく造るということでございますが、もしも造ったときには、町として維持管理費をどれまでなら出せるか、それは大方計算できているんじゃないかと思うんですけ

ど、どのくらいの維持管理費までは町が出して、今、私の聞いているところは2,300万でございますが、町長としてはまだ抑えていきたいのか、その辺をお聞かせください。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） これはどの程度までいわば施設を造るか、そういうことも含めて今後考えていくわけでありますから、それはまだこの段階で維持費がどのくらいというのはちょっと試算はできないわけですが、とにかく少しでも抑える方向で考えていきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） やはり総合行政審議会あたりにもお話を持っていかれても、どの程度の予算まで使っているのか、このくらいまで使っているからこのくらいのものを考えなさいというようなことであれば、その審議会も考えやすいと思うんですけど、どの程度かけていいのかな、かけ過ぎてもいけない、かけんかったら何もできない、やっぱりその辺は早く町長の方も決断をいただきまして、どの程度ならやっていけるかということを計算して取り組んでもらいたいと思っております。

最後になりましたが、町長に対しては、玖珠町民は大きな期待を込めて1票を投じられています。立場は違いますが、私たち議員も玖珠町及び町民のために町民の目線、またそれ以下のときもありますが、考えていかなければならないと思っております。玖珠町の発展のためにご尽力をいただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は、12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 12番高田修治であります。いよいよ最後の一人になりました。随分待ったような気がしております。ということもありますが、原稿を書いたのがほとんど言われてしまいまして、どういう質問になるのか、こんなことなら課長に聞いた方が早かったというようなところもございますが、ひとつよろしく願いを申し上げたいと思います。

町の活性化についてであります。大型事業について今後の取り組みということで出させていただきましたけれども、今、河野議員から言われました大型事業という定義づけが非常に難しく、町長さんはどのようなことを考えておるのかなと思っておりましたが、よくわかりませんが、私はここで今までずっと一般質問してきた中身はですね、大型事業とは、行財政改革5ヵ年計画の中に記載されています「今後予定している大型プロジェクトの主なもの」ということで捉えてきました。その中に、もう総合運動公園、インター前ふれあい広場、もうこれは今もう十分審議、意見もお聞きしました。それから森地区街並み整備事業、県営工業団地及び周辺整備、それから歴史民俗資料館、森・玖珠公民館、これは今、自治会館、コミュニティセンターといわれております。それから老朽化した小学校の建設整備とあります。

これは、今まで町の活性化につながるものとして検討されてきておりまして、これまでの質問におきましては、実施年度及び事業等の見直しを含め、完成後の利用計画や維持管理費についても検討しながら、粛々と進めたいという回答をこれまでいただいております。

そういうことでみますと、先ほど町長が子どもさんの委託の関係で言われたのが、自治会館だったですか、自治公民館でございますか、自治公民館ですね。

○町 長（後藤威彦君） そうです。

○12番（高田修治君） ということは小さい方ですね。わかりました。

これは一応110ヶ所ぐらい今、町内にあると思いますが、大変身近なところに計画をされるということでもありますから、森と玖珠の自治会館については、今回意見も何も出ませんでした。機関庫及び周辺地区整備、

○町 長（後藤威彦君） ごめんなさい自治会館です。

○12番（高田修治君） ですね、自治会館は4地区にございます。

そういうことで、建替えが計画をされておるところもございますが、その中に造っていききたいということであれば、これは肅々と進行していくと、進めていくという中に私としては解釈をさせていただきたいと思います。

あと、機関庫及び周辺地区整備、これはもう機関庫祭りで町長もご覧のとおりであります。大変充実したお祭りになってきております。当然この辺も地区整備を兼ねて、周辺地区整備も兼ねてやっていかなければならないというふうに私自身も感じております。

町長就任したばかりで、施政方針の中にたくさんいろんな大型事業や生活環境整備事業を見直したいというような意向でもございました。これから、これら今言ったような事業はもう既に計画又は実行中、実施計画までいっておる分もございます。大変町長には失礼かもしれませんが、今回2つの大きな事業については、少し揉めました。正直言って揉めましたが、十分に提案、変更、内容の変更等あるときは、十分協議されて理由をしっかりと議会の方に出していただけると助かると思います。

それから、昨日のですね、後藤議員さんから質問がありました「玖珠町第4次総合計画」をはじめいろんな計画ができております。大変町長この9名の方々にいろんな事業が公約の中から、公約の中にありまして考えられております。これは当然長期、中期と3ヵ年、いつも公共事業3ヵ年と言っておりますが、そういう方面ですね、これから後藤町政、具体的な事業を組まれていかれるわけであります。4次は22年度が最後でありまして、あと過疎地域自立促進計画や行財政改革プランは、来年の21年だったと思います。期限がまいります。一応この年度末に今までの取り組みの集約を1回していただいて、あと1年でしっかりとこの事業成果を確認して、来年度の予算要求、そして町長の新しい計画の方に乗せていっていただきたい。楽しみにして期待をして待っておきたいというふうに思います。

それから1つ付け加えさせていただきますが、過疎自立促進計画、結局過疎債は21年度で確か年度切れであると思っております。そういうことで、ぜひとも町村会挙げてでも延長をですね、町長の力でひとつ働きかけていっていただきたいというふうに思っております。

それでは、大型事業につきましてはもうそういうことで、もう何回もいろいろ町長から答弁いただいておりますので省きます。

今回、工業団地の件を聞こうと思いましたが、ところがですね、もう全部出てしまいました。1つだ

けですね、1つだけといいますか、町の単独事業が結構あるんですね、予定されておるといいますか割り当てられてる分が。それで、先ほど進上路の話をしていただきましたが、私達もですね、もう何回か、この進上路ぐらい、せめてここから上っていくと工業団地があつこにあるよちゅうぐらいね、わかるような道路を入れようじゃないかということで、今までできないでいました。これも町単の事業でありますから、確か、めくっていただきますと、過疎債といいますか、促進事業の方に上がっておったような気がします。まあそういう財源も考えながら、もしできればそういう方向で早目に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、工業団地について今までいってきける中身につきましては、これも町長が所信の中に多分あったと思います。工場の跡地とか空き社屋、それから町も結構財産を持っておりますモラロジーを中心に学校の跡地等もあります。そういうところも十分活用を考えて、誘致には努力をしていただきたいというふうに思います。これもあげます。

次に、滞在型の観光についてであります。これも観光と言ってしまいましたが、都市間交流含めてであります。玖珠町は、ご案内のとおり、随分前から農業体験を取り入れた修学旅行生の民泊を受け入れております。そしてグリーンツーリズム推進事業についても実施をしてきております。これは昨年だったと思いますが、質問させていただきました。本年度より大分県西部地区グリーンツーリズム研究会が一本化して受け入れをして大きくやろうということで、大変期待のできる事業だと思っております。これが今までとどのように変わってきたか、農林課長ですかね、よろしくご回答いただきたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 高田議員の質問にお答えをいたします。

高田議員、昨年6月だったと思いますが、滞在型の観光についてご質問がございました。その後どう変わったのかということのお聞きようです。

昨年の6月の時点で、先ほど高田議員申しましたように、西部地区教育旅行受入協議会を作りたいというふうな答弁をいたしました。今年の2月8日に大分県西部地区玖珠町・九重町・日田市・大山町、今は日田市になっておりますが大山町、3つの地区において一本化ができております。で、この中で事務局を作りながら営業活動をやっている。主体的には北九州の中学校に訪問、又は旅行会社にも訪問し、誘致をしております。

昨年でございますが、平成19年度、8校684名の実績がございます。この西部地区というのは主に協力、親睦、情報交換ということで、教育・食育を主体とした民泊を行っております。で、この西部地区がGウエストということで、グリーンツーリズムウエストという名でGウエストというような名前を付けております。

本年は、今日最終の受け入れを行いましたけれども、本日まで16校1,157名の受け入れを行っております。これは玖珠町だけでございまして、この3町を合わせますと2,397名、そのうち玖珠町が1,157名、トータルいたしますと186戸で受け入れております。

また、来年の状況を報告をしますと、今の予約状況でございますけど、本日現在、10校で1,124名の予約を受けているというような状況であります。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 詳しくありがとうございます。

大変伸び率がいいといいますか、大変ありがたい事業になってきたんじゃないかと思います。これからの益々の発展を期待していきたいというふうにも思います。

そこで、私は民泊といえばですね、やっぱり何ととっても、今回の国体の選手の受け入れだったんじゃないかと思います。民泊協力の皆さんの心より敬意を表したいと思います。本当に大変だったろうと思いますが、玖珠町の皆さんは、お客さんを心からもてなしをする素晴らしい気持ちがもう基本にお持ちになってるんだなというような気持ちもしておりました。特に、選手との交流や試合の応援を直接拝見して、感激も感動もしたところであります。私はぜひですね、この盛り上がりをも何とかつないでいけなかないかということで、もう今回の国体の大会を記念して、高校生あたり、よく長期休暇には合宿を行います。ホッケーの種目のですね、合宿を民泊で受け入れはできないかとか、それから、期間を短くして、最終日には親睦試合ができるような九州大会なり全国大会なり、玖珠町が主催してそういうことぐらいやれないだろうかというような気もしております。大変お骨折りをした国体準備室長にですね、その辺検討してみたらどうかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 森社会教育課参事。

○社会教育課参事（森 高三君） ただ今、議員さんから言われましたように、先に開催されました「第63回国民体育大会」ホッケー競技は、多くの町民のご参加をいただきまして盛会裏に終了したところでございます。

その要因は、先ほどまた議員さんから言われましたように、民泊の取り組みにあったというふうに思っております。一方では、メルヘンの森スポーツ公園が完成をした後に、これまで国体予選九州ブロック大会、リハーサル大会、社会人大会、高校選抜九州予選、また、北京オリンピック出場を目指した全日本男子チームの合宿、そして今回の本国体と、全国規模の大会が行われてきております。

なお、今後の大会といたしまして、平成25年にインターハイ九州ブロック大会が開催予定になっております。この大会は、北九州地区を担当しておりますので、福岡県など4県が対象になっておりまして、ぜひこの大会を玖珠町の方に招致をしたいというふうに考えているところでもございます。

なお、この間、今回の国体開催を生かしまして、長期休暇や連休を生かした西日本及び九州の交流大会を計画いたしまして、施設の活用を図っていききたいと考えているところでもございます。

したがいまして、これらの各種大会の選手の受け入れにつきましては、先ほど議員さんから言われましたように、今回の民泊協力会ともこれから相談をして、検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（片山博雅君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） ありがとうございます。何とか希望をもって、折角のコートを造ったわけですから、有効にですね、これからもしっかり私達も協力して、いい施設の利用にしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の項目に移らせていただきます。

今、もうスポーツのような感じになりましたが、通告が、玖珠町の健康づくりとスポーツ、2番目になっております。この件であります。

特に、いろいろともう運動公園の方もいわれてきておりますが、最後にそれは回したいと思ひまして、最初に、本年度から始まりました新しい健診制度について伺います。

本年度からメタボリックシンドロームの予防のため、40歳から74歳までの人を対象に特定健診、保健指導が始まりましたが、まず町の健診対象者数と受診者の受診率の見込みを、多分もう作っておると思うんですが、実質、健診は5月から始まりましたので、内容的にまだきちとなっていないとは思いますが、この受診率の低い市町村には後期高齢者の医療制度への負担金が最大10%増えるペナルティが課せられるというようなことも書いてありました。そういうことで、我が玖珠町としてはこの辺大丈夫なんだろうかと、この制度について住民課長さんお願いします。

○議長（片山博雅君） 河島住民課長。

○住民課長（河島広太郎君） ご質問の内容が特定健診、本年度から始まった制度でございます。この件に関してでございますので、お答えをさせていただきます。

この特定健診及び特定保健指導でございますが、40歳から74歳の医療保険の被保険者、被扶養者を対象に糖尿病や高血圧症、高脂血症等の生活習慣病の原因となる内臓脂肪型肥満、いわゆる先ほど議員もおっしゃいました、メタボリックシンドロームに着目をした健康診査を実施することにより、早期に患者予備群を発見するとともに、保健指導を徹底することによって、生活習慣の改善を進め、生活習慣病の発症や重症化を防ぐことを目的に、本年4月から全ての医療保険者に義務付けられた制度でございます。

議員のご発言のように、本町では5月22日から実施をいたしてきております。議員のご指摘のとおりでございます。5年後の平成24年度に受診率、要するに健康診断の受診率ですが、受診率が各保険者の目標値への達成実績によって、後期高齢者医療制度に対する保険者が負担する支援金が最大で10%増減する措置がとられる制度になっております。

玖珠町国民健康保険においては、昨年度、玖珠町特定健康診査等実施計画を策定し、実施方針を定めるとともに、5年後の目標値である特定健診の受診率を65%、それから、特定保健指導の実施率を45%、それから、メタボリックシンドロームの減少率を10%の達成に向けて町民の皆様への周知を進めているところであります。

本年度の特定健診の受診率の見込みについてのご質問でございますが、玖珠町健康保険の対象の年齢の方が約4,300名ほどおられます。今月の終わり頃に最後の総合健診が実施されますこと、それから、別府市の厚生連健康管理センターでの受診者が別途あるために、現在、今、受診した人の数を集

計中でございます。昨年度の40から74歳までの対象者の基本健診の受診率が30%で、約1,300名程度でございました。本年は、何とかこの数字を少しでも上回りたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、24年度の受診率の目標値65%には大きな隔たりがあり、今後の受診率向上対策は当面の大きな課題でもあります。健康対策の担当課等とも相談しながら、受診率向上に努めたいと考えているところであります。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） ありがとうございます。これは大変な数値になろうかと思いますが、工夫がですね、何かいろいろ考えて伸ばさんことにはしょうがないことだと思います。実は、私も昨年、受けそこのうたんです。何で抜けたか、ようわからんのですけど、今年は9月に特定健診にいつてきました。そして、検査項目の中に腹囲がありまして、測ってもらったら、よかったんです。というのが、私が体質がこんなふうで、あんまり太らん方でありますけれども、ちょっと聞いてみましたところがですね、85センチ以上3分の1ぐらいありますかと聞いたら、「いえいえ、とんでもない半分は85センチ超えてますよ」という保健師さんの説明でございまして、これは大変多い数に意外に感じたところであります。

そういうことで、数値オーバーが、腹囲に加えて血糖値や脂質、血圧の中の1つの数値が合わせて高いと、動機づけ支援、それから2つ以上あれば積極的支援とかいう指導の中身にもなってくるんだと思いますが、保健指導につきましては、該当者に直接面接して行動計画を作って、半年後にその目標の達成をできたかどうか評価というような、非常に指導も莫大な手間と時間がかかるようであります。これらの指導や相談は、恐らく町の保健師さんが行っていると思いますけども、普段の仕事だけでも大変だと思っておりますが、現体制で大丈夫なんだろうかというような心配もしております。これも始まったばかりで、経過をみないと具体的にはわからないと思いますが、人的にも財政的にも負担が増えるだろうと予想はできます。

また、指導内容の中に「食と運動」ということがありますが、私は、最終的に運動公園の方に質問をもっていこうと思ひまして、無理やりいろいろ考えたというような方向もございますけども、町が作成した「玖珠健康21計画」が、これも22年まで10年間だったと思いますが、18年度に中間評価が出ました。その中で、運動分野で、特に行政の役割ということで関係各課の調整、ともに計画、事業運営等で庁舎内ネットワークができてきているという評価と、もう1つは、町民に対して、健康づくりの組織育成や支援により健康づくり推進協「かるやかOB」「すこやかOB会」「スポーツクラブ」の団体が育ってきていると評価されておりました。それから2年近く経っておりますが、順調に事業の推進はされていると私は思っております。行政の主導で、行政各種の組織や運動をキーワードにネットワーク化されて、体力づくりや健康づくりのメニューも増えてきています。町報を見ても、保健のカレンダーの中にも、結構いろんな体力づくりに対する行事も入ってきておるようであります。趣味

に合った運動、それから自分の体力に合ったスポーツ、各ライフステージに合ったような選択がだいぶんできるようになってきた。これもやはり社会教育課の体育係やB Gや各種団体、保健課、そういうところが十分連絡取り合いながら、いろんな事業を持ってきていただいたお陰だと思っております。

ですから、今後もですね、できるだけそういう連絡網をしっかりと維持していただいて、そして私も少し関係ありますが、そういう健康づくりの団体にも、これまでと同じように引き続きご指導いただきたい。ご援助ご指導をお願いしてですね、まあ医療費の削減や生活習慣病の予防の面から、これは保健課長さんがいいかと思いますが、健康づくりについてお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 当初、質問でいただいているところから、ネットワークのところの方にお話移っておりますが、総合してお答え申し上げます。

先ほど、85センチを超えた方の腹囲について、2分の1、要するに半分の方がそれに該当するというお話でしたが、もし保健師が答えてたんでしたら訂正させていただきます。実際には、きづきの分、指導には二通りでございまして、先ほど議員さんがおっしゃいました、きづきをして終わる部分と、それから重点的にご指導申し上げるところがございまして、今のところ、出現率、出現率は動機づけが14%、それから積極的支援が4.6%になっておりまして、計画値が、計画値より低い出現率となっております。それに対しまして、こちらの方の指導させていただいた方が、大体概ね動機づけは160人とか積極的が60人ぐらいであろうということで推進しましたが、こういう出現率に対しまして、特定保健指導の実施率は32.3%、当時の目標値の20%上回っております。順調に指導の方はしているわけなんです、何せ、先ほど住民課の方のお答えでありましたように、受診率そのものがまだ不明でございまして。実際に最終的な段階にいくのは3月末になろうかと思います。巡回の健診とそれから特定健診を委託しております医療機関、それが出ますのはその時期になります。同時に、この対象者の絞込みが、実は病院にかかられているとか、医療をかかわれている、入院している方等々が含まれての数字になっておりますので、こういった分母のほうの方を対象者から除きますと、受診率はいくらかまた上がってまいりますと思います。いずれにしても24年までのことですので、随時関係の各団体と協力をしまして呼びかけを徹底させたいと思っております。

それから、もう1つおっしゃっていただきました、運動に関するネットワークについてですが、ご存知のとおり、それらに関連するスポーツクラブをはじめ、運動を推進している「かろやかOB会」の皆さん、健推協に参画する団体等の皆さんのご協力によりまして、少しずつではありますが、運動の輪が広がっておりますことをご報告申し上げて、終わりにいたします。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） ぜひとも、本当に保健師さんは大変でしょうけど、頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、社会体育の現状と課題ということで通告をいたしました。

実は、町長さんのお考えが少し変わられまして、運動公園の内容を今後検討、規模や内容を検討したいというような、施設の内容も検討したいというようなお言葉もございました。そういうことで、前もって、私は今回、社会体育に関して、現状をぜひ町長さんにいろんな面からわかっていただきたいなと思ひまして、少し前もってですね、教育課長に、本当に国体でお疲れのところを資料をいただきまして本当にありがとうございます。

これ、まずですね、少年スポーツクラブあるいはスポーツ少年団の現状とか、中学校のスポーツクラブ、それから中体連の関係、それから体育協会や競技スポーツの関係、それから施設の利用状況、ホッケー場の管理運営と幅広く一応調べていただきたいということでお願いをいたしました。それから、通告いたしました成人層、高齢層のスポーツや体力づくりの課題、競技スポーツの現状と課題についてということで、本当に幅広くいろいろお尋ねをしましたので、先に、大変申し訳ありません、課長さん、この辺をちょっとご回答いただいて、協議したいと思ひます。

○議 長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 高田議員さんより、一般質問に関連し、別途数点具体的項目の質問がありましたので、その回答後に、社会体育の現状と課題につきまして回答申し上げます。

小学生スポーツクラブとスポーツ少年団について。

青少年スポーツ団体数につきましては、平成20年度から始めました社会教育関係団体の登録制度で、青少年スポーツ団体は17団体あり、そのうちスポーツ少年団の登録団体数は、野球、陸上、バレーボールなど11団体を登録しているところであります。特にスポーツ少年団登録団体につきましては、県で開催される大会等に出場するなど、競技力の向上を普段の練習等で行っているところであり、そのほか、毎年童話祭関連行事としてスポーツ大会を開催参加しているところであります。

社会教育関係スポーツ団体の登録団体につきましては、定期的に練習を行い、競技力の向上に努めているようであります。また、九州大会や全国大会に出場する場合は、町の助成も行っているところであります。

中学生スポーツクラブと中体連について。

中学校で構成されているスポーツ団体について、卓球、野球、バレーボール等の団体を確認していますが、指導者の位置づけや学校のクラブ活動の位置づけ、生徒の減少等あり、今後検討課題があると考えております。中体連は学校教育団体となっております。

玖珠町体育協会、競技スポーツの種目について。

玖珠町体育協会の種目部については19団体ありますが、各競技団体の協会、連盟は郡を単位としているため、町玖珠町体育協会との直接的なつながりは現在はありません。

ドリームスポーツクラブの育成について。

玖珠ドリームスポーツクラブにつきましては、平成17年5月26日に設立され、現在4年目であり

ますが、今後の生涯スポーツの中心的な役割を期待するもので、国のスポーツ振興計画でも位置付けをされております。現在のところ、スポーツ振興財団の助成金がありますが、今後も、あくまでも地域住民が主体となって運営するものであり、町としては自主運営できるよう今後も支援を行ってまいりたいと思います。

施設利用についてですが、体育施設の利用状況については、B & G、学校体育施設、ホッケー場などの利用状況は、どの施設についても利用されている状況であります。特に学校体育施設につきましては、現在59の団体が登録し、毎月1回施設利用抽選会を開催し利用しております。

ホッケー場の今後の運営について。

ホッケー場の管理については、現在、大分県ホッケー協会に一部施設内の清掃、草刈りを委託実施している状況であります。今後は施設の運営管理を含めた委託について、関係団体と協議してまいりたいと思います。

一般質問の方にかえりますが、社会体育の現状と課題で、成人層、高齢者層のスポーツや体力づくりの課題は、についてです。

議員ご質問の、成人層、高齢者層のスポーツや体力づくりの課題についてのご質問ですが、議員ご指摘の運動・健康に係る関係課の連携の下に成人層については、スポーツ団体を中心に活発に活動展開し、体力づくりにも努めているところですが、全ての町民がスポーツを行っているわけではなく、スポーツ競技的な面だけでなく健康づくりの視点などを取り入れながら、スポーツ振興を図っていくことが課題となっております。

また、高齢者層につきましても、生き生きとした生活を送るうえでも、体力づくりや健康づくりは欠かせないものでありますので、体力づくりや健康づくりの場の提供などをB & Gで行っている高齢者の教室を含めた地域総合スポーツクラブの育成等を行ってまいります。

2点目、競技スポーツの現状と課題。

国民体育大会があった関係で、県民体育大会が前出して行われました。その県民体育大会の成績は、大変残念なんです。16郡市中16位の成績に終わりました。これはひとつには合併等のなせる業もあるかと思います。しかし、この結果を見れば、最大の課題は競技力の向上でありますので、各競技団体のさらなる育成と社会体育施設の充実を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 時間の方がだいぶ経ってきました。そろそろ核心の方にいきたいと思います。

今の報告いただきました。大分国体の講評の中に、競技力の向上には小学生、中学生、高校生の長い間の取り組みが実ったということで、天皇杯、皇后杯をいただいたわけであります。ホッケーにつきましても、小学生のスポーツクラブが立ち上がって、今、育成も始めておりますが、特に高校生、森高校が3年間頑張ったということで、少年男子については3位入賞ができたということで、やはり

指導強化というのをしっかりすれば何とかなっていくんじゃないかというふうに思います。大変今の報告の中で残念なのはですね、やはり県民体育大会で、16郡市中16位だったということは、もう大変なショックを受けてるわけでありましたが、町長さんも卓球連盟の会長さんもされたことがありますし、議員の中にも、いろんな種目の役員さんをしてたり選手だったりしておりますが、玖珠のレベルちょこげえ低かったのかと、何か違うんじゃないかというような感じもしますが、このところの低迷をみると間違いないようであります。

それから、ちょっと内容的にあまり広すぎてですね、もういろいろ言う暇はありません。少し絞って言いますと、総合運動公園の計画の方を見ますと、やはり公園部分が全体の2分の1以上あるということが条件のようであります。これを考えますと、私が手元にあります「財政の姿」の中に、公園の人口1人当たりの公園面積は2.1平方メートルとありました。これ順番見たら、姫島に次いでワーストツーであります。これはどういうことだろうと思いますが、やっぱり間違いありません。

それでですね、今回の運動公園の一つの特徴として、公園部分を充実すればかなりこれ、町民の方喜んでいただけるんじゃないかというふうにも思います。町長のいわれるミニ公園とは少し性格が違うかも知れませんが、ちょっと考えてみていただきたいんですが、中山田、早水、田中、あの辺には大きな官舎もアパートも住宅地もできております。そうすると、1キロ以内にあれだけのものができるわけですから、私はこのミニ公園も3つ4つ分あるんじゃないかというふうな判断をしております。こういう点もぜひ頭に入れて考えていっていただきたいというふうにも思います。

それから、もう一方で、あまり全部言えませんが、河川敷きのジョギングコースの使用状況を考えていただきたいというふうに思います。大変朝早くから夕方まで頑張っております。夕方ですね、夕方は一番混雑をするんです。これはですね、今ジュニア陸上があそこで練習しております。今30名ぐらいおるんじゃないかと思います。これも週2〜3回やっておりますが、そういうのを考えますと、この公園用地の中にジョギングコースやウォーキングコースというのが大変うまく取れる設計になっておったようにあります。そうしますとですね、あまり体育施設といって、はっきり運動公園、総合運動施設というようなイメージではないのではないかと私は思っております。そういうことで、町長もいろいろご心配がありましようけども、そういう感覚をぜひ持っていただきたい。

それからですね、自衛隊との交流施設、これは陸上競技場とか運動施設というのはもう一番いいんじゃないかと思ってます。実は私ももうご案内かと思いますが、県内一周駅伝かなり長いことやりましたが、大体半分はですね、チームの、自衛隊員です。それで、新隊員さんの教育にあのジョギングコースも使うそうです。それは昼間行きよるのを時々見ましたから間違いありませんが、これ以上専門化しますと、日田の陸上競技場に行っております。そういう状況なんです。

それから、先ほど教育課長が言いましたが、九州大会、全国大会に助成金を出す制度がありますが、多分陸上の選手もだいぶんおるんじゃないかと思います。そういう選手は大分か日田で走っております。そういう状況もあるわけです。

それからですね、もう1つだけ、野球場でちょっと言ってみたいと思いますが、ほとんどが今、郡

単位で体育協会等は動いております。恐らく確か一般の部で16チーム登録チームがあるんじゃないか
と思います。特に、子ども達が、今、玖珠町でもう5チームに減っております。学校数でいきますと、
大きな4地区の学校プラス小田が20人、今20人ですかね、それぐらいで1チーム作って頑張ってる
そうです。そういう状況で、それぞれが学校のグラウンドでやっています。そうしますと、線をまず引
かなりませんが、これが大会を持ちますと、例えば玖珠中でいけば、ファールラインを引かなり
ません。それからバックネットまでの距離が非常に近いですね。私もピッチャーの経験がありますが、
暴投をやるもんですから、キャッチャーにいつも気の毒に思うんですが、正式な競技場にいくとです
ね、とんでもない後ろまでいってしまいます。そういう経験も、彼らは普段でできんわけです。何か大
会があると、よそに行ったときにはそういう立派なグラウンドを使わせていただいているようであり
ます。そういうことを考えますと、中体連、さっきちょっとと言いましたが、今野球チームは8チームで
す、8校でやっておりますが、競技場は、九重の球技場と森高校の第二球場を使っているようであり
ます。そういうようなこともあります。いろいろ不自由をしておるところは間違いなくあるわけであり
ます。

町長さんの施策の中に運動公園について、これは日隈議員からありました。「それは有効活用という
より、どこの町にもあるからという発想が強いと指摘します」とありました。これ日隈議員さんとちょっ
と私は違うところの角度から言いますと、あるものがないからできない部分もあるんです。それから
ですね、あればもっと広がるということもあるんです。だから健康づくりいろいろやっていますが、
体育館の種目がほとんど主体になってきております。やはりそういう発想もひとつぜひ持っていだ
きたいというふうに思うわけです。

それで、ひとつですね、町長さん今度大変多くの方から信任受けられました。確かにいろんな素晴
らしい公約を町長さんやられておりますが、運動公園の事業中止も公約されておりましたけども、そ
れに賛同された方も支持者の中にたくさんおられると思います。また、この人たちの中にも、スポー
ツや健康づくりに関心がある人、その方がどのくらいあったのだろうかというふうにも考えますが、
先ほどから私が健康づくりとスポーツについてということで、現状報告をいたしておりますが、スポー
ツ施設を造っていただくからには、この無関心層の方々を健康づくりについて考え、実践してほしい
と願い取り組んでいるボランティアの方々もたくさんおられるわけです。私も努力をして、一人でも多く
の方のご理解をいただいて、この施設造りにですね、町長さんの説明に行かれるときの参考になれば
と思って、今日こうしてご紹介をしております。特に私に意見いただいた方の中から、ちょっと2、
3読ませていただきたいと思います。

「今、健康は金で買う時代といわれています。それだけ健康の大切さが重要視されているのです。
玖珠川河川敷にジョギングコースがあります。朝5時から夜10時まで、人の途切れることがないくら
い多くの利用者がいます。病気をして健康の大切さがわかった人や、最近運動不足で先の不安を感じ
る人、家族の健康を心配して親子や夫婦で頑張っている人いろいろですが、みんな本気で健康の大事
さをわかってる人たちです。動けなくなる前に自分で気をつけているんです。都会には、金を出して

会員になり健康づくりに励むスポーツジムがあります。玖珠にはありません。せめて公園ぐらいあってもいいんじゃないですか。」という意見もあります。

それからですね、「今は景気が悪く生活も厳しい時代です。私も決して楽じゃありません。だからこそ楽しみや生きがいが必要なのです。さあ今日は頑張って、明日は子どもの試合の応援に行くぞとか、さあ明日は野球の試合があるから、今日は仕事を早う終わらせるぞとか、家族で公園に行って弁当を食うぞとか、そんな心の豊かさを味わう場があってもいいのじゃないでしょうか。今、振り返ると、私が子どもにスポーツをさせて本当に良かったと思います。一緒に喜んだり悲しんだり、親子で一緒にいる時間も持てたし、会話ももてたし、何よりも子どもがスポーツを通して我慢することができるようになりました。人に感謝をすることができたり、今のように非行や犯罪が日常化する時代に、何よりも勝る教育の場ではないでしょうか。」そういうふうには、いろいろななかもう涙の出るようなことを書いてくれております。

ということで、まあ最後に町長にこの今までの私の話を聞いていただきまして、そこで、特に子ども達にですね、江藤議員も言いました。やはりここまで来たら、何かの形で子ども達にやっぱり夢を与えてやろうじゃありませんかということが言いたいんです。で、町長さんがお考え次第で、かなりいいものになるんじゃないかとも思います。しかしながら、町長さんは、運動公園についてはまだ見直しや規模についてもいろいろ検討したいといっておられますが、町長さんは運動公園はどうあるべきだというか、どうしようとしているのか、最後にお聞きをしたいというふうに思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

今、玖珠が抱えておる状況を考えたときに、先ほどお話もあったように、高校の再編の問題、中学の再編の問題も含めて、それから玖珠の農業高校が所有している土地の問題にしても、広大な土地が今まさに玖珠の地の中で出てくるわけであります。そうなったときに、そういうことも含めて、全体的ないわば問題として考えていきたい、そういうふうに思っているところであります。確かに私はスポーツは大好き人間ですから、スポーツをやることは大変いいことだと思っております。

運動公園につきましては、もう先ほど答えたとおりに、町民の皆さん方に、どういう考えか、どういうふうに考えてるのか、また、高齢者の皆さん方がどういうふうに考えているのか、そういうことも踏まえて、土地利用については検討をしていきたいとそういうふうに思っているところであります。

○議 長（片山博雅君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 今日は私一番最後ということで、皆さんにいろいろお尋ねされたあとでありますから、向かっていろいろ話も飛びました。大変まとまりのない質問になってしまいましたけども、町長さんのこれからの運動公園の施設やいろんな参考になればと思って、一般質問をさせていただきました。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（片山博雅君） 12番高田修治議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日16日は議案考察のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、明日16日は議案考察のため休会することに決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後4時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年10月15日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員